(下線部:改正部分)

#### 改 正 案

# 第3 器具及び容器包装

A 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般 の規格(略)

# B 器具又は容器包装一般の試験法

次に示すもの以外は,第2 添加物の部B 一般試験 法の項に示すものを用いる。規定の方法に代わる方法 で,それが規定の方法以上の精度のある場合は,その 方法を用いることができる。ただし,その結果につい て疑いのある場合は,規定の方法で最終の判定を行 う。

# 1 過マンガン酸カリウム消費量試験

過マンガン酸カリウム消費量試験法は,所定の方法によつて試料から水に移行する物質中に存在している過マンガン酸カリウムによつて酸化される物質の量を測定する試験法である。

#### 操作法

三角フラスコに水100ml,硫酸(1 3)5ml及び0.002m ol/l過マンガン酸カリウム溶液5mlを入れ,5分間煮沸した後,液を捨て水で洗う。この三角フラスコに試験溶液100mlを採り,硫酸(1 3)5mlを加え,更に0.00 2mol/l過マンガン酸カリウム溶液10mlを加え,加熱して5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.005mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色した後,0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液で微紅色が消えずに残るまで滴定する。

別に同様な方法で空試験を行い,次式により過マンガン酸カリウム消費量を求める。

過マンガン酸カリウム消費量(<u>μg/ml</u>) = <u>((a - b) x</u> 0.316 x f x 1,000) / 100

ただし,a:本試験の0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)

b:空試験の0.002mol/I過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)

f:0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液のファク ター

# 2 強度等試験法(略)

# 3 原子吸光光度法

原子吸光光度法は,光が原子蒸気層を通過するとき 基底状態の原子が特有波長の光を吸収する現象を利用 し,試験溶液中の被検元素量の濃度を測定する方法で ある。

#### 装置

通例,光源部,試料原子化部,分光部,測光部及び表示記録部からなる。光源部には中空陰極ランプを用いる。試料原子化部はフレーム方式ではバーナー及びガス流量調節器,電気加熱方式は電気加熱炉及び電源部からなる。分光部には回折格子又は干渉フィルターを用いる。測光部は検出器及び信号処理系からなる。表示記録部にはディスプレイ,記録装置等がある。

# 標準溶液

# 現 行

# 第3 器具及び容器包装

A 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般 の規格(略)

#### B 器具又は容器包装一般の試験法

次に示すもの以外は,第2 添加物の部B 一般試験 法の項に示すものを用いる。

#### 1 過マンガン酸カリウム消費量試験法

過マンガン酸カリウム消費量試験法は,所定の方法によつて試料から水に移行する物質中に存在している過マンガン酸カリウムによつて酸化される物質の量を測定する試験法である。

#### 操作法

三角フラスコに水100ml,硫酸(1 3)5ml及び0.002m ol/l過マンガン酸カリウム溶液5mlを入れ,5分間煮沸した後,液を捨て水で洗う。この三角フラスコに試験溶液100mlを採り,硫酸(1 3)5mlを加え,更に0.00 2mol/l過マンガン酸カリウム溶液10mlを加え,加熱して5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.0 1mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色した後,0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液で微紅色が消えずに残るまで滴定する。

別に同様な方法で空試験を行い,次式により過マンガン酸カリウム消費量を求める。

過マンガン酸カリウム消費量(ppm) = (((a - b) × 1,0 00) / 100) × 0.316

ただし,a:本試験の0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)

b:空試験の0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)

#### 2 強度等試験法(略)

# 3 原子吸光光度法

原子吸光光度法は,光が原子蒸気層を通過するとき 基底状態の原子が特有波長の光を吸収する現象を利用 し,試験溶液中の被検元素量の濃度を測定する方法で ある。ここではフレーム方式(直接噴霧法)を用いる。

#### 装置

通例,光源部,試料原子化部,分光部及び測光部からなる。光源部には中空陰極ランプを用いる。試料原子化部はバーナー及びガス流量調節器からなる。分光部には回折格子又はプリズムを用いる。測光部は検出器,指示計器等からなる。

# 標準溶液

別段の規定があるもののほか,<u>被検元素に対応する</u>標準溶液を用いる。

# 操作法

別に規定するもののほか,次のいずれかを用いる。 (1)フレーム方式 光源ランプ(被検元素に対応した中空陰極ランプを用いる。)を点灯させ,分光器を被検元素に対応する分析波長に合わせる。適当な電流値とスリット幅に設定し,ガス(アセチレンガス又は水素を用いる。)に点火した後,ガス及び圧縮空気の流量を調節し,溶媒をフレーム中に噴霧してゼロ合わせを行う。次に試験溶液又は被検元素の標準溶液をフレーム中に噴霧し,その吸光度を測定する。

(2)電気加熱方式 光源ランプ(被検元素に対応した中空陰極ランプを用いる。)を点灯させ,分光器を被検元素に対応する分析波長に合わせた後,適当な電流値とスリット幅に設定する。次に試験溶液又は被検元素の標準溶液の一定量を電気加熱炉に注入し,適当な流量のフローガスを流し,適当な温度,時間,加熱モードで乾燥させ,灰化させたのち原子化させ,その吸光度を測定する。

吸光度の測定において,亜鉛は213.9nm,アンチモンは217.6nm,カドミウムは228.8nm,ゲルマニウムは265.2nm,鉛は283.5nm,バリウムは553.6nmの波長を用いる。

試験溶液の吸光度は,被検元素の標準溶液を用いて 試験溶液の場合と同様に操作して得られた吸光度より 大きくてはならない。

# 4 重金属試験法(追加)

重金属試験法は,試料から溶出してくる重金属の許容される限度量を試験する方法である。この試験における重金属とは,酸性において硫化ナトリウム試液によって暗色を呈する金属性物質をいい,その量は,鉛(Pb)の量として表す。

# <u>操作法</u>

試験溶液20mlを比色管に採り水を加えて50mlとする。別に鉛標準溶液(重金属試験用)2mlを比色管に採り,浸出用液20ml及び水を加えて50mlとし,比較標準液とする。両液に硫化ナトリウム試液2滴ずつを加えてよく混和し,5分間放置した後,両管を白色を背景として上方及び側方から観察するとき,試験溶液の呈する色は比較標準液の呈する色より濃くてはならない。ただし,浸出用液が水の場合には,試験溶液及び鉛標準溶液に4%酢酸5mlずつ加えたのち,水を加えて50mlとする。

#### 5 蒸発残留物試験法

蒸発残留物試験法は,所定の方法によって試料より 浸出用液に移行する物質の量を測定する試験である。

#### 操作法

別段の規定があるもののほか,次の表の第1欄に掲げる食品と接触して使用する器具又は容器包装はそれぞれ第2欄に掲げる溶媒を浸出用液として用いて作った試験溶液について,次の試験を行う。

別段の規定があるもののほか,<u>亜鉛標準原液,カドミウム標準原液</u>,鉛標準原液又はバリウム標準原液を それぞれ亜鉛標準溶液(原子吸光光度法用),カドミウム標準溶液,鉛標準溶液(原子吸光光度法用)又はバリウム標準溶液(原子吸光光度法用)として用いる。

#### 操作法

光源ランプ(亜鉛の試験にあっては亜鉛中空陰極ラ ンプを*,*カドミウムの試験にあってはカドミウム中空 陰極ランプを,鉛の試験にあっては鉛中空陰極ランプ を , バリウムの試験にあってはバリウム中空陰極ラン プを用いる。)を点灯させ,適当な電圧値に調節す る。ガス(アセチレンガス又は水素に限る。)に点火し た後,ガス及び圧縮空気の流量を調節する。次に試験 溶液の一部をそれぞれフレーム中に噴霧し, 亜鉛の試 <u>験にあっては波長213.9nmで,カドミウムの試験にあ</u> っては波長228.8nmで,鉛の試験にあっては波長283.5 nmで,バリウムの試験にあっては波長553.6nmで吸光 度を測定するとき、試験溶液の吸光度は、それぞれ亜 <u>鉛標準溶液(原子吸光光度法用),カドミウム標準溶</u> 液, 鉛標準溶液(原子吸光光度法用)又はバリウム標準 溶液(原子吸光光度法用)を用いて試験溶液の場合と同 様に操作して得られた吸光度より大きくてはならな い。

# <u>4</u> 蒸発残留物試験法

蒸発残留物試験法は,所定の方法によって試料より 浸出用液に移行する物質の量を測定する試験である。

#### 操作法

別段の規定があるもののほか,次の表の第1欄に掲げる食品<u>の容器包装</u>はそれぞれ第2欄に掲げる溶媒を浸出用液として用いて作った試験溶液について,<u>器具は4%酢酸を浸出用液として用いて作った試験溶液に</u>ついて,次の試験を行う。

# 表(別紙1参照)

試験溶液200~300ml (ヘプタン)を浸出用液とした場合は,試験溶液200~300mlをナス型フラスコに移し,減圧濃縮して数mlとしたその濃縮液及びそのフラスコをヘプタン約5mlずつで2回洗った洗液)を,あらかじめ105°で乾燥した重量既知の白金製,石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に採り,水浴上で蒸発乾固する。次いで,105°で2時間乾燥した後,デシケーター中で放冷する。冷後,秤 $^{015}$ 量して蒸発皿の前後の重量差a (mg)を求め,次式により蒸発残留物の量を求める。

蒸発残留物(<u>μg/ml</u>) = ((a - b) × 1,000) / 試験溶液の採取量(ml)

ただし, b:試験溶液と同量の浸出用液について得た空試験値(mg)

<u>6</u> 添加剤試験法 アミン類 (略) <u>アンチモン</u> (削除)

# クレゾールリン酸エステル

# (1) 定性試験

試験溶液及びクレゾールリン酸エステル標準溶液をそれぞれ20μ1ずつ用いて,次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い,試験溶液の液体クロマトグラムのピークの検出時間とクレゾールリン酸エステル標準溶液の液体クロマトグラムのピークの検出時間を比較する。

#### 操作条件

<u>カラム充てん剤 フェニル化シリカゲルを用いる。</u> <u>カラム管 内径4.6mm , 長さ250mmのステンレス管を</u> <u>用いる。</u>

<u>カラム温度 50°</u>

検出器 紫外部吸光光度計を用い,波長264nmで操作する。

移動相 アセトニトリル及び水の混液(2:1)を用いる。クレゾールリン酸エステルが約9分で流出する流速に調整する。

#### 表

試験溶液 $200 \sim 300 \text{ml} (\underline{n} - \Delta \mathcal{I} 9 \Delta \mathcal{I})$  を浸出用液とした場合は,試験溶液 $200 \sim 300 \text{ml}$  をナス型フラスコに移し,減圧濃縮して数 $\mathbb{I}$  としたその濃縮液及びそのフラスコを $\underline{n} - \Delta \mathcal{I}$  タン約5 ml ずつで2 回洗った その洗液)を,あらかじめ105 。で乾燥した重量既知の白金製又は石英製の蒸発皿に採り,水浴上で蒸発乾固する。次いで,105 。で2 Fl 間乾燥した後, $\mathcal{I}$  シケーター中で放冷する。冷後, $\mathcal{I}$  が、 $\mathcal{I}$  で素発風の前後の重量差 $\mathcal{I}$  ( $\mathcal{I}$  の)を求め,次式により蒸発残留物の量を求める。

蒸発残留物(ppm) = ((a - b) × 1,000) / 試験溶液の採取量(ml)

ただし,b:試験溶液と同量の浸出用液について得た空試験値(mg)

# 5 添加剤試験法

\_\_\_\_ アミン類 (略)

アンチモン

試験溶液200mlを分解フラスコに採り,硫酸5mlを加え,白煙が発生するまで加熱濃縮する。冷後,液が澄明となるまで過酸化水素を一滴ずつ約1~2ml加え,白煙が発生するまで加熱濃縮する。このとき,液が着色するようであればこの操作を繰り返す。冷後,少量の水を加えて50mlのメスフラスコに移し,ヨード・Lアスコルビン酸試液10ml及び水を加えて50mlとする。別に4%酢酸を用いて試験溶液と同様に操作して得られた溶液を対照とし,波長330nmで吸光度を測定するとき,試験溶液の吸光度は,アンチモン比色標準溶液の吸光度より大きくてはならない。

# クレゾールリン酸エステル

# (1) 定性試験

試験溶液及びクレゾール標準溶液をそれぞれ $5\mu$ Iずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間とクレゾール標準溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間を比較する。

#### 操作条件1

<u>カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土(標</u> 準網ふるい149~177μm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してトリキシレニ ルホスフェイトを10%及びリン酸を0.5%含ませる。 カラム管 内径3~4mm,長さ3mのステンレス管又は

<u>ガラス管を用いる。</u> カラム温度 140°

試験溶液注入口温度 220°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。220° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と なるように調節する。

<u>キャリヤーガス 窒素を用いる。m クレゾールが 約10分で流出する流速に調節する。</u>

# 操作条件2

カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土(標 準網ふるい149~177μm)を用いる。 カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマトグ ラフ用変性ラノリンを10%含ませる。 (2) 定量試験

(1) 定性試験において試験溶液の液体クロマトグラムのピークの検出時間がクレゾールリン酸エステル標準溶液の液体クロマトグラムのピークの検出時間と一致するときは次の試験を行う。

(1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を基とし,試験溶液中のクレゾールリン酸エステルのピーク面積を測定するとき,その面積は,クレゾールリン酸エステル標準溶液のピーク面積より大きくてはならない。

ゲルマニウム (削除)

# ジブチルスズ化合物

(1) 定性試験

試験溶液及びジブチルスズ標準溶液をそれぞれ 2ml ずつ採り, 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液5ml及びテトラエチルホウ酸ナトリウム試液1mlを加えて直ちに密栓し,20分間激しく振り混ぜる。これを室温で約1時間静置した後,ヘキサン層を分取する。これらを1μlずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラフィー・質量分析を行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間とジブチルスズ標準溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間を比較する。

操作条件

カラム 内径0.25mm, 長さ30mのケイ酸ガラス製細管に,ガスクロマトグラフィー用0~5%ジフェニルポリシロキサン含有ジメチルポリシロキサンを0.25μmの厚さでコーティングしたもの。

カラム温度 45°で4分間保持した後,毎分15°で 昇温し,300°に到達後10分間保持する。

試験溶液注入口温度 250°

検出器 質量分析計を用い,質量数263で検出す

<u>カラム管 内径3~4mm,長さ3mのステンレス管又は</u> ガラス管を用いる。

カラ<u>ム温度 160°</u>

試験溶液注入口温度 250°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。250° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高となるように調節する。

<u>キャリヤーガス 窒素を用いる。m クレゾールが</u> 約15分で流出する流速に調節する。

(2) 定量試験

(1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間がクレゾール標準溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間の1~3個と一致するときは次の試験を行う。

(1) 定性試験の操作条件1又は2のうちいずれか適切 な条件の下に得られた試験結果を基とし,試験溶液中 のクレゾールのピーク面積を測定するとき,その面積 は,クレゾール標準溶液のピーク面積より大きくては ならない。

ゲルマニウム

試験溶液200mlを分解フラスコに採り,硫酸5mlを加え,白煙が発生するまで加熱濃縮する。冷後,液が澄明となるまで過酸化水素を一滴ずつ約1~2ml加え,白煙が発生するまで加熱濃縮する。このとき,液が着色するようであればこの操作を繰り返す。冷後,少量の水を加えて20mlのメスフラスコに移し,更に水を加えて20mlとする。この液10mlを分液漏斗に採り,塩酸30ml及び四塩化炭素20mlを加えて2分間激しく振り混ぜた後,四塩化炭素層を分取し,これを四塩化炭素抽出液とする。次いで,0.05%フェニルフルオロン試液2ml及びエタノール6mlを20mlのメスフラスコに入れてあらかじめ混合したものに四塩化炭素抽出液10mlを加え、更にエタノールを加えて正確に20mlとする。別に4%酢酸を用いて試験溶液と同様に操作して得られた溶液を対照として,波長508nmで吸光度を測定するとき,試験溶液の吸光度は,ゲルマニウム比色標準溶液の吸光度より大きくてはならない。

ジブチルスズ化合物

試験溶液及びジブチルスズ標準溶液をそれぞれ3µIずつ用いてメタノール及び1mol/I塩酸の混液(3:1)を展開用溶媒として,ろ紙クロマトグラフィーを行い,次いでろ紙をアンモニア蒸気中に5分間放置した後,ピロカテコールバイオレット試液を噴霧するとき,ジブチルスズ標準溶液から得たはん点と同じ位置に青色のはん点を認めてはならない。ただし,ろ紙はクロマトグラフィー用3号を10%フタル酸ジオクチル・メタノール試液に浸した後,風乾したものを用いる。

る。

<u>キャリヤーガス ヘリウムを用いる。ジブチルスズ</u> 誘導体が約13分で流出する流速に調節する。

(2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間とジプチルスズ標準溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を基とし,試験溶液中のジブチルスズのピーク面積を測定するとき,その面積は,ジブチルスズ標準溶液のピーク面積より大きくてはならない。
- 6 ポーラログラフ法 (削除)

# 7 ヒ素試験法(追加)

<u>ヒ素試験法は、試料中に混在するヒ素の許容される</u> 限度量を試験する方法である。その量は、三酸化二ひ 素の量として表す。

装置

概略は図による。(別紙2参照)

A:発生瓶(肩までの容量約70ml)

B:排気管

<u>C:ガラス管(内径5.6mm,吸収管に入れる部分は</u> <u>先端を内径1mmに引き伸ばす。)</u>

D:吸収管(内径10mm)

E:小孔

<u>F</u>:ガラス繊維(約0.2g)

<u>6 ポーラログラフ法</u>

ポーラログラフ法は,通例滴下水銀電極を陰極とし 非極性の電極を陽極として,試験溶液をかき混ぜない で電解を行い,ポーラログラムを記録し,これを判断 して分析を行う方法である。

交流又はク形波ポーラログラフ法とは,直流ポーラログラフ法における直流加電圧に微少交流電圧又はク形波電圧を重ねて電解を行い,そのとき流れる電解電流のうち交流成分のみを取り出して記録し,定性及び定量を行う方法である。

装置

通例,滴下水銀電極,電解ビン及び対極からなる。 電解ビンの構造は,滴下水銀電極の挿入口,不活性ガスの通気口,排気口及び対極連絡端子を備えたものである。

操作法

試験溶液5mlを電解ビンに採り,電解ビンの白金線が隠れるまで水銀を注入した後,25°の恒温槽に入れ,滴下水銀電極を挿入する。次いで,電解ビンに窒素を15分間通じた後,-1,000~-400mV間のポーラログラムを描かせる。鉛の試験にあっては,鉛の波高は鉛標準溶液(ポーラログラフ法用)を用いて試験溶液の場合と同様に操作して得られた波高より高くてはならない。カドミウム及び鉛の試験にあっては,カドミウム及び鉛の波高はカドミウム・鉛標準溶液(ポーラログラフ法用)を用いて試験溶液の場合と同様に操作して得られた波高より高くてはならない。

G:5mlの標線 <u>H及びJ:ゴム栓</u> L:40mlの標線

排気管Bに約30mmの高さにガラス繊維Fを詰め 酸鉛試液及び水の等容量混液で均等に潤した後,下端 <u>から弱く吸引して,過量の液を除く。これをゴム栓 H</u> の中心に垂直に差し込み、Bの下部の小孔Eは下にわ ずかに突きでるようにして発生瓶Aに付ける。Bの上 端にはガラス管Cを垂直に固定したゴム栓Jを付け る。Cの排気管側の下端はゴム栓Jの下端と同一平面 とする。

操作法

試験溶液を発生瓶に入れ,ブロモフェノールブル・ 試液 1 滴を加え、アンモニア水又はアンモニア試液で中和する。ただし、浸出用液が水の場合には中和の操作は光路できる。この窓上に大力が <u>作は省略できる。この溶液に塩酸(1 2)5ml及びよ</u> う化カ<u>リウム試液5mlを加え,2~3分間放置した後</u> 塩化スズ( )試液5mlを加えて室温で10分間放置す <u> 次に水を加えて40mlとし,亜鉛(ヒ素試験用)2g</u> を加え,直ちにB及びCを連結したゴム栓Hを発生瓶に 付ける。Cの細管部の端はあらかじめヒ化水素吸収液5 mlを入れた吸収管Dの底に達するようにしておく。次 に発生瓶は25°の水中に肩まで浸し, 1時間放置す 吸収管をはずし,必要があればピリジンを加えて <u>5mlとし,吸収液の色を観察するとき,この色は,次</u> の標準色よりも濃くない。

標準色の調製は,試験溶液と同量の浸出用液とヒ素 <u>標準溶液2.0mlを発生瓶に入れ,以下試験溶液と同様</u> に操作して得た吸収液の呈色を標準色とする。

# 8 モノマー試験 エピクロルヒドリン

(1) 定性試験

試験溶液及びエピクロルヒドリン標準溶液をそれぞ れ5μ | ずつ用いて次の操作条件でガスクロマトグラフ ィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピーク の検出時間とエピクロルヒドリン標準溶液のガスクロ マトグラムのエピクロルヒドリンのピークの検出時間 を比較する。

操作条件

カラム <u>内径0.53mm , 長さ30mのケイ酸ガラス製細</u> 管に、ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコ -ルを1μmの厚さでコーティングしたもの。 カラム温度 50°で5分間保持した後,毎分10°で

<u>昇温し,100°とする。</u>

試験溶液注入口温度 220°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。220° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と なるように調節する。

<u>キャリヤーガス 窒素またはヘリウムを用いる</u>。 ピクロルヒドリンが約7分で流出する流量に調節す る。

7 モノマー試験 <u>\_\_</u>ピクロルヒドリン

(1) 定性試験

試験溶液及びエピクロルヒドリン標準溶液をそれぞ れ5μ | ずつ用いて次の操作条件でガスクロマトグラフ ィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピーク の検出時間とエピクロルヒドリン標準溶液のガスクロ マトグラムのエピクロルヒドリンのピークの検出時間 を比較する。

操作条件1

カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土(標 準網ふるい177~250μm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマト ラフ用ポリエチレングリコールを20%含ませる。 カラム管 内径3~4mm,長さ2mのガラス管を用い る。

カラム温度 120°

試験溶液注入口温度 150°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。200° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と なるように調節する。

キャリヤーガス 窒素を用いる。エピクロルヒドリ ンが約4~5分で流出する流速に調節する。

操作条件2

<u>カラム担体 ガスクロマトグラフ用テレフタル酸樹</u> 脂(標準網ふるい177~250µm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマト `ラフ用フタル酸エステルを10%含ませる。

カラム管 内径3~4mm,長さ2mのガラス管を用い

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間とエピクロルヒドリン標準溶液 のガスクロマトグラムのエピクロルヒドリンのピーク の検出時間が一致するときは、次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし,試験溶液中のエピクロルヒドリンのピーク面 積を測定するとき,その面積は,エピクロルヒドリン 標準溶液のピーク<u>面積</u>よりも<u>大きく</u>てはならない。

# 塩化ビニリデン

# (1) 定性試験

塩化ビニリデン標準溶液は, その50 µ IをN, N-ジメチ ル<sub>アセトアミド2.5mlを入れたバイアルに加え直ちに</sub> セプタムで密封する。次いで,試験溶液と標準溶液を 密封したバイアルを90°に保ちながら時々振り混ぜて 1時間加熱し,それぞれのバイアルの気相0.5mlずつ を用いて次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行 い,試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時 間と塩化ビニリデン標準溶液のガスクロマトグラムの 塩化ビニリデンのピークの検出時間を比較する。

操作条件

<u>カラム</u>内径0.25mm,長さ25mのケイ酸ガラス製細管に,ガスクロマトグラフィー用スチレン・ジビニノ ベンゼン系多孔性樹脂を3μmの厚さでコーティングし たものを用いる。

カラム温度 80°で1分間保持した後,毎分10°で 昇温し,250°に到達後10分間保持する。

試験溶液注入口温度 200°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。250° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 となるように調節する。

キャリヤーガス 窒素またはヘリウムを用いる。塩 化ビニリデンが約9分で流出する流速に調節する。

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間と塩化ビニリデン標準溶液のガ スクロマトグラムの塩化ビニリデンのピークの検出時 間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし、試験溶液中の塩化ビニリデンのピーク<u>面積</u>を 測定するとき、その<u>面積</u>は、塩化ビニリデン標準溶液 のピーク<u>面積</u>よりも<u>大きく</u>てはならない。

# 塩化ビニル

(1) 定性試験

塩化ビニル標準溶液はその50 µ lをN,N-ジメチルア セトアミド2.5mlを入れたバイアルに加え直ちにセプ タムで密封する。次いで,試験溶液と標準溶液を密封 ┃行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出

カラム温度 80°

試験溶液注入口温度 150°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。 <u>付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と</u> なるように調節する。

キャリヤーガス 窒素を用いる。 エピクロルヒドリ ンが約7~8分で流出する流速に調節する。

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間とエピクロルヒドリン標準溶液 のガスクロマトグラムのエピクロルヒドリンのピーク の検出時間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件1又は2のうちいずれか適切 な操作条件の下に得られた試験結果を基とし、試験溶 液中のエピクロルヒドリンのピーク高さを測定すると き,その<u>高さ</u>は,エピクロルヒドリン標準溶液のピー ク高さよりも高くてはならない。

# 塩化ビニリデン

# (1) 定性試験

試験溶液及び塩化ビニリデン標準溶液をそれぞれ10 μΙずつ用いて次の操作条件でガスクロマトグラフィ ーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピークの 検出時間と塩化ビニリデン標準溶液のガスクロマトグ ラムの塩化ビニリデンのピークの検出時間を比較す る。

# 操作条件

カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土(標 準網ふるい177~250μm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマト グラフ用シリコンを25%含ませる。

カラム管 内径3~4mm,長さ3~4mのガラス管を用 いる。

カラム温度 50~60°

試験溶液注入口温度 100~150°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。200° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 となるように調節する。

キャリヤーガス 窒素を用いる。塩化ビニリデンが 約3~4分で流出する流速に調節する。

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間と塩化ビニリデン標準溶液のガ スクロマトグラムの塩化ビニリデンのピークの検出時 間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし,試験溶液中の塩化ビニリデンのピーク高さを 測定するとき、その<u>高さ</u>は、塩化ビニリデン標準溶液 のピーク高さよりも高くてはならない。

# 塩化ビニル

(1) 定性試験

試験溶液及び塩化ビニル標準溶液をそれぞれ10 µ I ゚つ用いて次の操作条件でガスクロマト<u>グラフィー</u>を

したバイアルを90°に保ちながら時々振り混ぜて1時 間加熱し,それぞれのバイアルの気相0.5mlずつを用 いて次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い 試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間と 塩化ビニル標準溶液のガスクロマトグラムの塩化ビニ ルのピークの検出時間を比較する。<u>ただし,金属缶の</u> 試験においては,バイアルにエタノール10mlを入れ, 塩化ビニル標準溶液50 µ lを加えて直ちにセプタムで 密封する。次いで、試験溶液と標準溶液を密封したバ イアルを50°に保ちながら時々振り混ぜて30分間加熱 する。

# 操作条件

<u>カラム</u>内径0.25mm,長さ25mのケイ酸ガラス製細管に,ガスクロマトグラフィー用スチレン・ジビニル ベンゼン系多孔性樹脂を3μmの厚さでコーティングし たものを用いる。

カラム温度 80°で1分間保持した後,毎分10°で 昇温し,250°に到達後10分間保持する。

試験溶液注入口温度 200°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。250° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 <u>となるように調節する。</u> <u>キャリヤーガス 窒素またはヘリウムを用いる。塩</u>

化ビニルが約5分で流出する流速に調節する。

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間と塩化ビニル標準溶液のガスク ロマトグラムの塩化ビニルのピークの検出時間が一致 するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし,試験溶液中の塩化ビニルのピーク面積を測定 するとき,その面積は,塩化ビニル標準溶液のピーク 面積より大きくてはならない。

#### カプロラクタム

# (1) 定性試験

試験溶液及びカプロラクタム標準溶液をそれぞれ  $1\mu$ Iずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラ フィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピ - クの検出時間とカプロラクタム標準溶液のガスク ロマトグラムのカプロラクタムのピークの検出時間 を比較する。

操作条件

<u>カラム</u>内径0.32mm,長さ30mのケイ酸ガラス製細 管に,ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキ サンを5µmの厚さでコーティングしたものを用いる。

カラム温度 <u>240°</u>

試験溶液注入口温度 240°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。240° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 となるように調節する。

キャリヤーガス 窒素またはヘリウムを用いる。 プロラクタムが約5分で流出する流速に調節する。

時間と塩化ビニル標準溶液のガスクロマトグラムの塩 化ビニルのピークの検出時間を比較する。

# 操作条件1

カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土 <u>(標準網ふるい149~177μm)を用いる。</u>

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマト グラフ用ポリプロピレングリコールを15~20%含ませ

カラム管 内径3~4mm,長さ2~3mのステンレス管 又はガラス管を用いる。

カラム温度 60~70°

試験溶液注入口温度 150°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と <u>なるように調節する。</u>

キャリヤーガス 窒素を用いる。塩化ビニルが約90 <u>秒で流出する流速に調節する。</u>

操作条件2

カラム充てん剤 ガスクロマトグラフ用多孔性ポリ マービーズ(標準網ふるい149~177μm)を用いる。

カラム管 内径3~4mm,長さ1.5mのステンレス管又 はガラス管を用いる。

カラム<u>温度</u> 120°

試験溶液注入口温度 150°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。150° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と なるように調節する。

キャリ<u>ヤーガス 窒素を用いる。塩化ビニルが約3</u> ~4分で流出する流速に調節する。

#### (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間と塩化ビニル標準溶液のガスクロマトグラムのピークの塩化ビニルの検出時間が一致 するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件1又は2のうちいずれか適切 な操作条件の下に得られた試験結果を基とし,試験溶 液中の塩化ビニルのピーク高さを測定するとき,その 高さは,塩化ビニル標準溶液のピーク高さよりも高く てはならない。

#### カプロラクタム

# (1) 定性試験

試験溶液及びカプロラクタム標準溶液をそれぞれ <u>2μΙ</u>ずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラ フィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピ ークの検出時間とカプロラクタム標準溶液のガスク ロマトグラムのカプロラクタムのピークの検出時間 を比較する。

# 操作条件

カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土(標 準網ふるい149~177 μm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマト ブラフ用ポリエチレングリコールを5%及び水酸化力 <u>リウムを1%含ませる。</u>

カラム管 内径3~4mm,長さ1~2mのガラス管を用 いる。

カラム温度 170°

試験溶液注入口温度 250°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。250°

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間とカプロラクタム標準溶液のガスクロマトグラムのカプロラクタムのピークの検出時間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を基とし、試験溶液中のカプロラクタムのピーク<u>面積</u>を測定するとき、その<u>面積</u>は、カプロラクタム標準溶液のピーク<u>面積</u>よりも大きくてはならない。

#### 揮発性物質

# (1) 検量線の作製

100mlのメスフラスコにテトラヒドロフラン約90mlを入れ,スチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びプロピルベンゼンそれぞれ約50mgを精密に採り,テトラヒドロフランを加えて100mlとする。この溶液1,2,3,4及び5mlを採り,それぞれ20mlのメスフラスコに入れ,それぞれに $\underline{STFLVK}$ ンゼン試液1mlを加えた後テトラヒドロフランを加えて20mlとし,これを標準溶液とする。標準溶液をそれぞれ $\underline{1\mul}$ ずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い,得られたガスクロマトグラムからスチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びプロピルベンゼンのピーク面積と $\underline{STFLVK}$  ベンゼンのピーク面積との比を求め,それぞれの検量線を作成する。

# 操作条件

カラム 内径0.25mm, 長さ30mのケイ酸ガラス製細 管に,ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコ ールを0.5μmの厚さでコーティングしたものを用い る。

カラム温度 <u>60°から毎分4°で昇温して100°と</u> し,更に毎分10°で昇温して150°とする。

#### 試験溶液注入口温度 220°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。220° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 となるように調節する。

キャリヤーガス <u>窒素またはヘリウムを用いる。ジエチルベンゼンが約11分で流出する流速に調節する。</u>

# (2) 試験

試験溶液1µlを用いて(1)検量線の作製の場合と同様の操作条件によりガスクロマトグラフィーを行い、得られたガスクロマトグラムから各ピーク面積と<u>ジエチルベンゼン</u>のピーク面積との比を求める。それぞれの検量線を用いてスチレン、トルエン、エチルベンゼン、イソプロピルベンゼン及びプロピルベンゼンの各含量を求め、次式により各成分の濃度を求める。

濃度(µg/g)=成分の含量(µg)/試料の重量(g)

ジフェニルカーボネート

(1) 定性試験

付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高となるように調節する。

キャリヤーガス <u>窒素を用いる。カプロラクタムが</u> 約7分で流出する流速に調節する。

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラムのピークの検出時間とカプロラクタム標準溶液のガスクロマトグラムのカプロラクタムのピークの検出時間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を基とし、試験溶液中のカプロラクタムのピーク<u>高さ</u>を測定するとき、その<u>高さ</u>は、カプロラクタム標準溶液のピーク高さよりも高くてはならない。

#### 揮発性物質

# (1) 検量線の作製

スチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びn プロピルベンゼンそれぞれ約50mgを精密に量り,100mlのメスフラスコに採り,ジメチルホルムアミドを加えて100mlとする。この溶液1,2,3,4及び5mlを採り,それぞれ20mlのメスフラスコに入れ,それぞれに $\frac{2}{2}$  クロペンタノール試液1mlを加えた後ジメチルホルムアミドを加えて20mlとし,これを標準溶液とする。標準溶液をそれぞれ3 $\mu$ lずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い,得られたガスクロマトグラムからスチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びnプロピルベンゼンのピーク面積と $\frac{2}{2}$  クロペンタノールのピーク面積との比を求め,それぞれの検量線を作製する。

# 操作条件

<u>カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ土(標</u> 準網ふるい175~246µm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコールを25%含ませる。 カラム管 内径3~4mm,長さ2~3mのステンレス管 又はガラス管を用いる。

カラム温度 <u>90~110°</u>

試験溶液注入口温度 220°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。220° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 となるように調節する。

キャリヤーガス <u>窒素を用いる。シクロペンタノー</u>ルが約15~20分で流出する流速に調節する。

#### (2) 試験

試験溶液3<u>µ</u>Iを用いて(1)検量線の作製の場合と同様の操作条件によりガスクロマトグラフィーを行い,得られたガスクロマトグラムから各ピーク面積と<u>シクロペンタノール</u>のピーク面積との比を求める。それぞれの検量線を用いてスチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びn プロピルベンゼンの各含量を求め,次式により各成分の濃度を求める。

<u>濃度(ppm) = (成分の含量(mg) × 1,000) / 試料の重量</u> (g)

ジフェニルカーボネート

(1) 定性試験

次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い,試 験溶液の液体クロマトグラムのピークの検出時間とジ フェニルカーボネートの液体クロマトグラムのピーク の検出時間を比較する。

操作条件

カラム充てん剤 オクタデシルシリル化シリカゲル を用いる。

カラム管 内径4.6mm,長さ250mmのステンレス管を 用いる。

カラム温度 40°

検出器 紫外部吸光光度計を用いる。波長217nmで 操作する。

移動相 A アセトニトリル B 水

濃度勾配 A:B(3:7)から(100:0)までの直線濃度 勾配を35分間行つた後,アセトニトリルを10分間送液 する。

#### (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液の液体クロマトグラ ムのピークの検出時間とジフェニルカーボネートの液 体クロマトグラムのピークの検出時間が一致するとき は,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし,試験溶液中のジフェニルカーボネートについ てピーク高法又はピーク面積法により定量を行う。

ビスフェノールA(略)

フェノール(追加)

<u>試験溶液20mlを採り,ホウ酸緩衝液3mlを加えてよ</u> く振り混ぜた後,4-アミノアンチピリン試液5ml及び へキサシアノ鉄 ( ) 酸カリウム試液2.5mlを加え 更に水を加えて100mlとし,よく振り混ぜて室温で10 分間放置する。別にフェノール標準溶液20mlを採り同 様に操作する。波長510nmで吸光度を測定するとき 試験溶液の吸光度はフェノール標準溶液の吸光度より 大きくてはならない。

ホルムアルデヒド(略)

メタクリル酸メチル

(1) 定性試験

試験溶液及びメタクリル酸メチル標準溶液をそれぞ れ<u>1 μ Ι</u>ずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラ フィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピー クの検出時間とメタクリル酸メチル標準溶液のガスク ロマトグラムのメタクリル酸メチルのピークの検出時 間を比較する。

操作条件

カラム 内径0.32mm,長さ30mのケイ酸ガラス製細 , ガスクロマトグラフィー用ジメチルポリシロキ サンを5µmの厚さでコーティングしたものを用いる。 カラム温度 120°で1分間保持した後,毎分5°で 昇温して170°とする。

試験溶液注入口温度 200°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。200° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高 となるように調節する。

キャリヤーガス 窒素またはヘリウムを用いる タクリル酸メチルが約4~5分で流出する流速に調節す

次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い、試 験溶液の液体クロマトグラムのピークの検出時間とジ フェニルカーボネートの液体クロマトグラムのピーク の検出時間を比較する。

操作条件

カラム充てん剤 オクタデシルシリル化シリカゲル を用いる。

カラム管 内径4.6mm,長さ250mmのステンレス管を 用いる。

カラム温度 40°

検出器 <u>波長217nmで操作する。</u> 移動相 A アセトニトリル B 水

濃度勾配 A:B(3:7)から(100:0)までの直線濃度 勾配を35分間行つた後,アセトニトリルを10分間送液 する。

#### (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液の液体クロマトグラ ムのピークの検出時間とジフェニルカーボネートの液 体クロマトグラムのピークの検出時間が一致するとき は,次の試験を行う。
- (1) 定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし,試験溶液中のジフェニルカーボネートについ てピーク高法又はピーク面積法により定量を行う。

ビスフェノールA(略)

ホルムアルデヒド(略)

メタクリル酸メチル

(1) 定性試験

試験溶液及びメタクリル酸メチル標準溶液をそれぞ  $h_{5\mu I}$ ずつ用いて,次の操作条件でガスクロマトグラ フィーを行い,試験溶液のガスクロマトグラムのピー クの検出時間とメタクリル酸メチル標準溶液のガスク ロマトグラムのメタクリル酸メチルのピークの検出時 間を比較する。

操作条件

<u>カラム担体 ガスクロマトグラフ用ケイソウ</u>土(標 準網ふるい177~250 μm)を用いる。

カラム充てん剤 カラム担体に対してガスクロマト ラフ用D ソルビトールを30%含ませる。 カラム管 内径3~4mm,長さ3~4mのステンレス管

又はガラス管を用いる。

カラム温度 70~80°

試験溶液注入口温度 150°

検出器 水素炎イオン化検出器を用いる。150° 付近で操作する。水素及び空気量は検出感度が最高と ▍なるように調節する。

<u>る。</u>

(2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間とメタクリル酸メチル標準溶液 のガスクロマトグラムのメタクリル酸メチルのピーク の検出時間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1)定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし,試験溶液中のメタクリル酸メチルのピーク面 積を測定するとき,その面積は,メタクリル酸メチル 標準溶液のピーク面積よりも大きくてはならない。

9 誘導結合プラズマ発光強度測定法(追加) 誘導結合プラズマ発光強度測定法は,試料中に含ま <u>れる被検元素を,誘導結合プラズマ(ICP)</u>により 原子化し,励起し,これらにより得られた原子発光ス ペクトル線の発光強度から被検元素量(濃度)を測定 する方法である。

通例,励起源部,試料導入部,発光部,分光部, 光部及び表示記録部からなる。励起源部は、試料を励 発光させるための電気エネルギーを供給し制 御する電源,制御系及び回路からなり,付属としてガス供給源や冷却装置を含む。試料導入部はネブライザ <u>- 及び噴霧室からなる。発光部は,トーチ管及び高周</u> 波誘導コイル等からなる。分光部は集光計,回折格子 <u>等の分光器からなる。測光部は検出器及び信号処理系</u> <u>からなる。表示記録部には,ディスプレイ,記録装置</u> 等がある。方式として,波長走査型分光器を用いる単 元素逐次分析方式,波長走査型分光器を用いる多元素 逐次分析方式及び波長固定型のポリクロメーターを用 いる多元素同時分析方式がある。

標準溶液

別段の規定があるもののほかは,被検元素の標準溶 液を用いる。

操作法

常時通電されている部分に異常がないことを確認し た後、励起源部及び冷却装置の電源スイッチを入れ る。真空型分光器を用いて真空紫外域の発光線を測定 する場合には,発光部と分光器の間の光軸をアルゴン 又は窒素で十分に置換しておく。アルゴン又は窒素を 所定の流量に設定し,高周波電源を入れ, 点灯する。水銀ランプの発光線を用いて分光器の波長 校正を行う。別に規定する方法で調製した試験溶液を 導入し,適当な発光スペクトル線の発光強度を測定す

試験溶液の発光強度は、被検元素の標準溶液を用い て同様に操作して得られた発光強度より大きくてはな らない。

10 溶出試験における試験溶液の調製法

特に定める場合以外は,次の方法により試験溶液を 調製する。

試料を水でよく洗い,指定された浸出用液を用いて 次のように操作して作る。

試料の表面積1cm²につき2mIの割合の浸出用液を60 。に加温して用い,60°に保ちながら30分間放置す る。ただし,使用温度が100°を超える試料であって 水又は4%酢酸を浸出用液とする場合にあっては95°

キャリヤーガス 窒素を用いる。メタクリル酸メチ ルが約2~3分で流出する流速に調節する。

# (2) 定量試験

- (1) 定性試験において試験溶液のガスクロマトグラ ムのピークの検出時間とメタクリル酸メチル標準溶液 のガスクロマトグラムのメタクリル酸メチルのピーク の検出時間が一致するときは,次の試験を行う。
- (1)定性試験の操作条件の下に得られた試験結果を 基とし、試験溶液中のメタクリル酸メチルのピーク高 さを測定するとき、その高さは、メタクリル酸メチル 標準溶液のピーク高さよりも高くてはならない。

8 溶出試験における試験溶液の調製法

特に定める場合以外は,次の方法により試験溶液を 調製する。

試料を水でよく洗い,指定された浸出用液を用いて 次のように操作して作る。

試料の表面積1cm²につき2mlの割合の浸出用液を用 い,60°に保ちながら30分間放置する。ただし,使用 温度が100。を超える試料であって水又は4%酢酸を浸 出用液とする場合にあっては95°に保ちながら30分

に保ちながら30分間,ヘプタンを浸出用液とする場合 ┃間,n ヘプタンを浸出用液とする場合にあっては25 にあっては25°に保ちながら1時間放置する。

# 試薬,試液等

次に示すもの以外は,第2 添加物の部C 試薬・試 液等の項に示すものを用いる。

なお,日本工業規格番号を記載し,特級,ひ素分析 用等と記載したものは,それぞれ日本工業規格試薬の 特級,ひ素分析用等の規格に適合するものであること \_\_\_ を示す。

試薬,試液,容量分析用標準溶液及び標準溶液を保 存するガラス容器は,溶解度及びアルカリ度が極めて 小さく、鉛又はヒ素をできるだけ含まないものを用い る。

# 1 試薬

亜鉛(ヒ素分析用) Zn [K 8012, ひ素分析用] 砂 <u>状</u>

アセチルアセトン CH<sub>3</sub>COCH<sub>2</sub>COCH<sub>3</sub> [K 8027, 特級]

アセトニトリル CH₃CN [K 8032, 特級]

98%以上を含む

<u>エタノール(99.5) C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>OH [K 8101, 特級]</u>

エタノール(塩化ビニル試験用) エタノール(99.5) 塩化ビニルの試験を行うとき、試験を妨害する物質 を含まないことを確認する。

エピクロルヒドリン C<sub>3</sub>H<sub>5</sub>CIO 本品はエピクロルヒド リン98%以上を含む。

<u>塩化アンチモン( ) SbCI3 [K 8400,特級]</u> 塩化ビニリデン C2H2CI2 本品は塩化ビニリデン99% 以上を含む。

塩化ビニル C<sub>2</sub>H<sub>3</sub>CI 本品は塩化ビニル99.5%以上を 含む。

塩酸(ヒ素分析用) HCI [K 8180, ひ素分析用] カプロラクタム CoHinNO 本品はカプロラクタム98% 以上を含む。

過マンガン酸カリウム KMnO4 [K 8247, 特級]

金属カドミウム Cd 本品はカドミウム99.9%以上を <u>含む。</u>

<u>クエン酸一水和物 HュC。H。Oァ [K 8283 , くえん酸一水</u> 和物,特級]

クエン酸水素ニアンモニウム CsH14N2O7 [K 8284, く えん酸水素ニアンモニウム, 特級]

(削除)

クレゾール C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>CH<sub>3</sub>OH(1級) (削除)

クレゾールリン酸エステル (C。H₄CH₃O)₃PO 本品はク レゾールリン酸エステル90%以上を含む。

酢酸

<u>酢酸アンモニウム CH₃COONH₄ [K 8359, 特級]</u>

酢酸ナトリウム CH₃COONa [K 8372,特級]

<u>酢酸鉛( )三水和物 Pb(CH3COO)2\*3H2O [K 8374,特</u> 級]

三酸化二ヒ素 As2O3\_[K 8044, 三酸化二ひ素 / 特級] シアン化カリウム KCN [K 8443 / 特級]

。に<u>保ちながら1</u>時間放置する。

# 試薬,試液等

次に示すもの以外は,第2 添加物の部C 試薬・試 液等の項に示すものを用いる。

なお,(標準試薬),(特級),(一級),(無ヒ素)等と 記載したもの又はこれらの記載がないものは,それぞ れ日本工業規格試薬の標準試薬,特級,一級若しくは 無ヒ素等の規格

に適合するもの又は日本工業規格試薬のこれらのもの 以外の規格に適合するものであることを示す。

| 試薬,試液,容量分析用標準溶液及び標準溶液を保 存するガラス容器は、溶解度及びアルカリ度が極めて 小さく, 鉛又はヒ素をできるだけ含まないものを用い る。

#### 1 試薬

アセチルアセトン CH<sub>3</sub>COCH<sub>2</sub>COCH<sub>3</sub>(特級)

アセトニトリル CH<sub>3</sub>CN(特級)

アンチモン Sb(特級)

アンモニア NH<sub>3</sub>(特級)

エタノール(塩化ビニル試験用) エタノールに硫酸第 -鉄を加えて蒸留し,塩化ビニルの試験を行うと き,試験を妨害する物質を含まないことを確認す

エピクロルヒドリン C<sub>3</sub>H<sub>5</sub>CIO(特級)

塩化ビニリデン C2H2CI2 本品は塩化ビニリデン99% 以上を含む。

塩化ビニル C2H3CI 本品は塩化ビニル99.5%以上を 含む。

カプロラクタム CoHinNO 本品はカプロラクタム98% 以上を含む。

o クレゾール C₀H₄CH₃OH(1級)

m クレゾール C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>CH<sub>3</sub>OH(1級)

クレゾール C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>CH<sub>3</sub>OH(1級)

- N,N-ジエチルジチオカルバミド酸銀 C₅H₁₀AgNS₂ [K 9512,特級]
- <u>ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム (削除)</u> <u>ジエチルベンゼン 本品は1,4-ジエチルベンゼン98%</u> 以上を含む。
- シ<mark>クロペンタノール C₅H₅OH (削除)</mark>
- ジクロロメタン CH<sub>2</sub>CI<sub>2</sub> [K 8161, 特級]
- N,N-ジメチルアセトアミド CH<sub>3</sub>CON(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub> 塩化ビニ リデンまたは塩化ビニルの試験を行うとき,試験を 妨害する物質を含まないことを確認する。
- ジフェニルカーボネート (C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>)<sub>2</sub>CO<sub>3</sub> 本品はジフェニルカーボネート97%以上を含む。
- <u>シュウ酸アンモニウムー水和物 (NH4)2C2O4・H2O [K 852</u> 1, しゅう酸アンモニウムー水和物 , 特級]
- <u>シュウ酸ナトリウム NaC<sub>2</sub>O<sub>4</sub> [K 8528, しゅう酸ナトリウム , 特級]</u>
- 硝酸鉛( ) Pb(NO<sub>3</sub>)<sub>2</sub> [K 8563, 特級]
- <u> 硝酸バリウム Ba(NO₃)₂ [K 8565 , 特級]</u>
- 水酸化ナトリウム NaOH [K 8576, 特級]
- スチレン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>CHCH<sub>2</sub> <u>本品はスチレン99%以上を含む。</u>
- 室素 № 高純度窒素を用いる。
- <u>テトラエチルホウ酸ナトリウム (C₂H₅)₄BNa 本品は</u> テトラエチルホウ酸ナトリウム98%以上を含む。
- テトラヒドロフラン C4HeO [K 9705, 特級] 揮発性 物質の試験を行うとき,試験を妨害する物質を含ま ないことを確認する。
- トリエチルアミン (C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>)<sub>5</sub>N 本品はトリエチルアミン99%以上を含む。
- トリブチルアミン (C<sub>4</sub>H<sub>9</sub>)<sub>3</sub>N 本品はトリブチルアミン98%以上を含む。
- トルエン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>CH<sub>3</sub> [K 8680, 特級]
- 二塩化ジブチルスズ (C4H<sub>3</sub>)<sub>2</sub>SnCI<sub>2</sub> 本品は二塩化ジブチルスズ97%以上を含む。
- 二酸化ゲルマニウム GeO2 <u>本品は二酸化ゲルマニウ</u> ム99%以上を含む。
- ビスフェノールA (CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>C(C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>OH)<sub>2</sub> 本品はビスフェノールA 99%以上を含む。
- ピリジン C<sub>5</sub>H<sub>5</sub>N [K 8777, 特級]
- ピロカテコールバイオレット (削除)
- フェニルフルオロン (削除) フェノール CoHoOH [K 8798,特級]
- <u>フタル酸ジオクチル C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>(COOC<sub>8</sub>H<sub>17</sub>)<sub>2</sub>(1号)</u> (削除)
- p-tert-ブチルフェノール (CH<sub>3</sub>)%CC6H4OH 本品はp-tert-ブチルフェノール99%以上を含む。
- <u>プロピルベンゼン</u> C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>C<sub>3</sub>H<sub>7</sub> <u>本品はプロピルベンゼン</u> 97%以上を含む。

- <u>ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム(C2Hs)2NCS2Na</u> <u>ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウムを原子吸光</u> 光度法用に精製し<u>たものを用いる。</u>
- シクロペンタノール CsHsOH シクロペンタノールを ガスクロマトグラフ用に精製したものを用いる。
- ジクロロメタン CH<sub>2</sub>CI<sub>2</sub>(特級)
- ジフェニルカーボネート (C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>)<sub>2</sub>CO<sub>3</sub> 本品はジフェニルカーボネート97%以上を含む。
- スチレン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>CHCH<sub>2</sub> <u>スチレンをガスクロマトグラフ</u> <u>用に精製したものを用いる。</u>
- 窒素 N2 高純度窒素を用いる。
- テトラヒドロフラン C.H.O <u>テトラヒドロフラン(特級)に硫酸第一鉄又は水素化リチウムアルミニウム</u>を加えて蒸留し,塩化ビニルの試験を行うとき,試験を妨害する物質を含まないことを確認する。
- トリエチルアミン (C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>)<sub>3</sub>N 本品はトリエチルアミン99%以上を含む。
- トリブチルアミン (C<sub>4</sub>H<sub>9</sub>)<sub>3</sub>N 本品はトリブチルアミン98%以上を含む。
- トルエン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>CH<sub>5</sub> <u>トルエンをガスクロマトグラフ用</u> に精製したものを用いる。
- 二塩化ジブチルスズ (C4H<sub>9</sub>)<sub>2</sub>SnCI<sub>2</sub> 本品は二塩化ジブ チルスズ99%以上を含む。
- 二酸化ゲルマニウム GeO<sub>2</sub>(特級)
- ビスフェノールA (CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>C(C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>OH)<sub>2</sub> 本品はビスフェ ノールA 99%以上を含む。
- <u>ピロカテコールバイオレット C19H14O7S 液層の長さ1</u> <u>cmで吸光度を測定するとき,その吸光度は,再蒸留水に比較して445nmで1.0以上である。</u>
- フェニルフルオロン C<sub>19</sub>H<sub>12</sub>O<sub>5</sub> 本品は赤橙色の粉末で 水にわずかに溶け,エタノールによく溶ける。 本品75mgを採り,塩酸1.0ml及びメタノール40ml に溶かし,その10mlを採り,メタノールを加えて 正確に250mlとする。この液について,液層の長 さ1cmでメタノールを対照として,470nm付近にお ける吸収の極大波長で吸光度を測定するとき,そ の値は0.70以上である。
- フ<mark>タル酸ジオクチル C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>(COOC<sub>8</sub>H<sub>17</sub>)<sub>2</sub>(1号)</mark>
- p tert ブチルフェノール (CH<sub>3</sub>)<sub>3</sub>CC<sub>6</sub>H<sub>4</sub>OH 本品はp tert ブチルフェノール99%以上を含む。
- n プロピルベンゼン CoHoCoHo n プロピルベンゼン をガスクロマトグラフ用に精製したものを用いる。

プロピルベンゼン,イソ (削除)

ブロモフェノールブルー C<sub>19</sub>H<sub>10</sub>Br<sub>4</sub>O<sub>5</sub>S [K 8844 , 特級] ヘキサン C<sub>6</sub>H<sub>14</sub> [K 8848 , 特級]

<u>ヘキサシアノ鉄(</u>)酸カリウム K₃[Fe(CN)₅] [K 880 1, 特級]

ヘプタン C<sub>7</sub>H<sub>16</sub> [K 9701, 特級]

ペンタン C<sub>5</sub>H<sub>12</sub> <u>エピクロルヒドリンの試験を行うと</u> <u>き,試験を妨害する物質を含まないことを確認す</u> る。

ホウ酸 H<sub>3</sub>BO<sub>3</sub> [K 8863, ほう酸, 特級]

メタクリル酸メチル C<sub>3</sub>H<sub>5</sub>COOCH<sub>5</sub> 本品はメタクリル 酸メチル98%以上を含む。

<u>メチレンブルー CoHasCINsS・3H20 [K 8897 , 特級]</u> 2 - メルカプトイミダゾリン CoHalles 本品は2 - メルカプトイミダゾリン95%以上を含む。

<u>ヨウ化カリウム KI [K 8913, よう化カリウム,特</u>級]

<u>硫化ナトリウム九水和物 Na<sub>2</sub>S・9H<sub>2</sub>O [K 8949 , 特</u> <u>級]</u>

硫酸 H<sub>2</sub>SO<sub>4</sub> [K 8951,特級]

#### 2 試液

試液の調製には1 試薬に記載の試薬を用いる。

アセチルアセトン試液 酢酸アンモニウム150gを水に溶かし,酢酸3ml及びアセチルアセトン2mlを加え, 更に水を加えて1,000mlとする。用時調製する。

4 - アミノアンチピリン試液 4 - アミノアンチピリン 1.36gを水に溶かして1,000mlとする。

<u>アンモニア試液 アンモニア水400mlを量り,水を加えて1,000mlとする。</u>

20%エタノール <u>エタノール(99.5)</u>40mlを量り,水を加えて200mlとする。

塩化スズ( )試液 塩化スズ( )二水和物4gを量 り,塩酸(ヒ素分析用)125mlを加えて溶かし,水 を加えて250mlとする。共栓瓶に入れ,密栓をして 保存する。調製後1カ月以内に用いる。

6mol/I塩酸 塩酸540mlに水を加えて1,000mlとする。 1mol/I塩酸 塩酸90mlに水を加えて1,000mlとする。

<u>0.1mol/I塩酸 1mol/I塩酸100mlに水を加えて1,000mlとする。</u>

希硫酸(持続耐圧試験用) <u>硫酸7.54gを水1,000mlに徐</u> <u>々に加える。</u>

0.5%<u>クエン酸</u>溶液 <u>クエン酸一水和物</u>5gを量り,水 を加えて1,000mlとし,水酸化ナトリウム試液を用 いてpHを3.5に調整する。

<u>クエン酸アンモニウム</u>試液 <u>クエン酸水素ニアンモニ</u> ウム25gを水に溶かして100mlとする。

4%酢酸 酢酸40mlを量り,水を加えて1,000mlとする。

<u>酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液</u>第1液:酢酸12gを量 <u>り,水を加えて100mlとする。第2液:酢酸ナトリウム16.4gを水に溶かして100mlとする。第1液3容量と第2液7容量を混和する。</u>

<u>酢酸鉛試液 酢酸鉛( ) 三水和物11.8gを量り,水</u> <u>を加えて溶かして100mlとし,酢酸(1 4)2滴を加</u> <u>える。密栓して保存する。</u>

シアン化カリウム試液:シアン化カリウム1gを水10ml に溶かす。用時調製する。 プロピルベンゼン,イソ CoHoCoHo イソプロピルベン ゼンをガスクロマトグラフ用に精製したものを用い る。

n ペプタン C<sub>7</sub>H<sub>16</sub>(特級) n ペンタン C<sub>5</sub>H<sub>12</sub>(特級)

メタクリル酸メチル C<sub>3</sub>H<sub>5</sub>COOCH<sub>3</sub> 本品はメタクリル 酸メチル98%以上を含む。

2 メルカプトイミダゾリン C<sub>3</sub>H<sub>6</sub>N<sub>2</sub>S 本品は2 メルカプトイミダゾリン95%以上を含む。

#### 2 試液

試液の調製には1 試薬に記載の試薬を用いる。

アセチルアセトン試液 酢酸アンモニウム150gを水に溶かし,酢酸3ml及びアセチルアセトン2mlを加え, 更に水を加えて1,000mlとする。用時調製する。

4 アミノアンチピリン試液 4 アミノアンチピリン 1.36gを水に溶かして1,000mlとする。

20%エタノール <u>エタノール</u>40mlを採り,水を加えて <u>190ml</u>とする。

希硫酸(持続耐圧試験用) <u>硫酸37.7gに水を5Lを加え</u> る。

0.5%<u>クエン酸</u>溶液 <u>クエン酸</u>5gを採り,水を加えて 1,000mlとし,水酸化ナトリウム試液(mol/l)を用 いてpHを3.5に調整する。

<u>クエン酸アンモニウム</u>試液 <u>クエン酸アンモニウム</u>25 gを水に溶かして100mlとする。

4%酢酸 酢酸40mlを採り,水を加えて1,000mlとする。

- ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム試液(削除)┃ ジエチルベンゼン試液 ジエチルベンゼン1mlにテト ラヒドロフランを加えて100mlとし,その10mlを採り,更にテトラヒドロフランを加えて100mlとす
- <u>シクロペンタノール試液 (削除)</u>
- 2.6 ジクロロキノンクロロイミドエタノール試液
- 2,6 ジクロロキノンクロロイミド100mgをエタノール に溶かして10mlとする。
- シュウ酸アンモニウム試液 <u>シュウ酸アンモニウムー水和物</u>の飽和溶液である。<u>シュウ酸アンモニウムー</u> 水和物5gを水に溶かして100mlとする。
- 0.1mol/I硝酸 硝酸6.4mlに水を加えて1,000mlとす
- 水酸化ナトリウム試液 水酸化ナトリウム4.3gを水に <u>溶かし,100mlとする。</u>
- ゼラチン溶液 (削除)
- テトラエチルホウ酸ナトリウム試液 テトラエチルほ う酸ナトリウム1gを水に溶かして50mlとする。用時
- <u>電解液 (削除)</u> ヒ化水素吸収液 N,N-ジエチルジチオカルバミド酸銀 0.50gをピリジンに溶かして100mlとする。この液は 遮光した共栓瓶に入れ,冷所に保存する。
- ピロカテコールバイオレット試液 (削除)
- 0.05%フェニルフルオロン試液 (削除)
- ブロモフェノールブルー試液 ブロモフェノールブル -0.1gを量り,50vol%エタノール100mlを加えて溶 かし,必要があればろ過する。
- ヘキサシアノ鉄 ( )酸カリウム試液 ヘキサシアノ 鉄 ( )酸カリウム8.6gを水に溶かし,アンモニア 水1.8ml及び水を加えて1,000mlとする。
- 10%フタル酸ジオクチル・メタノール試液 (削除)
- ホウ酸緩衝液 第1液:水酸化ナトリウム4.0gを水に 溶かして100mlとする。
  - 第2液:ホウ酸6.2gを水に溶かして100mlとする。 第1液と第2液を等量混和する。
- メチレンブルー試液(ピンホール試験用) メチレンブ ルー0.4gを量り,エタノール10mlを含む水に溶かし て100mlとする。
- ヨウ化カリウム試液 ヨウ化カリウム16.5gを量り 水を加えて溶かし100mlとする。遮光して保存す
- ヨード・L アスコルビン酸試液
- 硫化ナトリウム試液:硫化ナトリウム九水和物5gを 量り,水10ml及びグリセリン30mlの混液を加えて溶 かす。遮光した小瓶にほとんど全満し,密栓して保 存する。調製後3か月以内に使用する。
- 3 容量分析用標準溶液
- 0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液 過マンガン 酸カリウム約0.31gを水に溶かして1,000mlとする。 遮光した共栓ビンに保存する。用時0.005mol/lシ

- ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム試液 ジエチ ルジチオカルバミン酸ナトリウム10gを水に溶かし て100mlとする。
- <u>シクロペンタノール試液 シクロペンタノール1mlに</u> ジメチルホルムアミドを加えて100mlとし,その10m |を採り,更にジメチルホルムアミドを加えて100ml とする。
- 2.6 ジクロロキノンクロロイミドエタノール試液
- 2,6 ジクロロキノンクロロイミド100mgをエタノール に溶かして10mlとする。
- かして100mlとする。
- ゼラチン溶液 ゼラチン100mgに水100mlを加え,加温 して溶かす。用時調製する。
- 電解液 70%過塩素酸7.8mlに水を加えて500mlとし この液に0.1mol/I塩酸10ml及び水を加えて1.000ml とする。
- ピロカテコールバイオレット試液 ピロカテコールバ <u>イオレット0.1gを水に溶かして100mlとする。</u>
- 0.05%フェニルフルオロン試液 フェニルフルオロン 0.05gを塩酸0.5mlを含むエタノールに溶かして100m Tとする。
- フェリシアン化カリウム試液 フェリシアン化カリウ <u>ム</u>8.6gを水に溶かし,<u>強アンモニア試液</u>1.8ml及び 水を加えて1,000mlとする。
- 10%フタル酸ジオクチル・メタノール試液 ジオクチル10gをメタノールに溶かして100mlとす
- ホウ酸緩衝液 第1液:水酸化ナトリウム4.0gを水に 溶かして100mlとする。
  - 第2液:ホウ酸18.5gを水に溶かして100mlとする。 第1液9容量と第2液10容量とを混和する。
- メチレンブルー試液(ピンホール試験用) メチレンブ ルー0.4gを採り,エタノール10mlを含む水に溶かし て100mlとする。
- ヨード・L アスコルビン酸試液 ヨウ化カリウム112 g及びL アスコルビン酸20gを水に溶かして500mlと する。
- 3 容量分析用標準溶液
- 0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液 過マンガン 酸カリウム約0.33gを水に溶かして1,000mlとする。 遮光した共栓ビンに保存する。用時0.01mol/lシュ

ュウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定 水100mlを採り,硫酸(1 3)5ml及び過マンガン酸カリウム溶液5mlを加えて5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.005mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色した後,過マンガン酸カリウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加する。この液に硫酸(1 3)5ml及び過マンガン酸カリウム溶液5mlを加え,5分間煮沸した後,0.005mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加え,直ちに過マンガン酸カリウム溶液で滴定し,次式により過マンガン酸カリウム溶液のファクターを求める。ファクター=10/(5+a)

ただし, a:過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)

0.005mol / Iシュウ酸ナトリウム溶液 シュウ酸ナトリウム(標準試薬)0.6700gを水に溶かして1,000mlとし,遮光した共栓ビンに保存する。調製後1箇月以内に使用する。

# 4 標準溶液,標準原液

- 亜鉛標準原液 亜鉛1.0gを<u>正確に量り</u>,6mol/I塩酸に溶かして水浴上で蒸発乾固し,残留物に1mol/I 塩酸を加えて1,000mlとする。<u>本液1mlは亜鉛1mgを</u>含む。
- 亜鉛標準溶液 亜鉛標準原液1mlを採り,水を加えて5 Omlとする。その1mlを採り試験溶液と同じ浸出用液 を加えて20mlとする。水を浸出用液とする場合には これに塩酸5滴を加える。本液1mlは亜鉛1μgを含 む。

# アンチモン比色標準溶液 (削除)

- アンチモン標準原液 塩化アンチモン ( ) 1.874gを 量り,少量の塩酸(1 2)で溶解したのち,塩酸(2 5)を加えて1,000mlとする。本液1mlはアンチモン1m gを含む。
- アンチモン標準溶液 アンチモン標準原液1mlを採 り,4%酢酸を加えて100mlとし,その1mlを採り4% 酢酸を加えて200mlとする。本液1mlはアンチモン0. 05μgを含む。
- エピクロルヒドリン標準溶液 エピクロルヒドリン10 omgをペンタンに溶かして100mlとし,その1mlを採り,ペンタンを加えて100mlとする。更にこの液5mlを採り,ペンタンを加えて100mlとする。本液1mlはエピクロルヒドリン $0.5\,\mu$ gを含む。
- 塩化ビニリデン標準溶液 100mlのメスフラスコに約9 8mlのN,N-ジメチルアセトアミドを入れ,シリコー ンゴム栓をする。このメスフラスコに塩化ビニリデ ンを250 μl,シリコーンゴム栓を通して注入する。 更にシリコーンゴム栓を通してN,N-ジメチルアセト アミドを注入して100mlとする。この液1mlを採り, N,N-ジメチルアセトアミドを加えて50mlとする。本 液1mlは塩化ビニリデン60 μgを含む。

ウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定 水100mlを採り,硫酸(1 3)5ml及び過マンガン酸カリウム溶液5mlを加えて5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.01mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色した後,過マンガン酸カリウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加する。この液に硫酸(1 3)5ml及び過マンガン酸カリウム溶液5mlを加え,5分間煮沸した後,0.01mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加え,直ちに過マンガン酸カリウム溶液で滴定し,次式により過マンガン酸カリウム溶液の規定度係数を求める。

規定度係数 = 10/(5+a)

ただし,a:過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)

- 0.01mol/lシュウ酸ナトリウム溶液 シュウ酸ナトリウム(標準試薬)0.6700gを水に溶かして1,000mlとし, 遮光した共栓ビンに保存する。調製後1箇月以内に使用する。
- <u>0.1mol / I硝酸 硝酸6.4mlに水を加えて1,000mlとする。</u>

# 4 標準溶液,標準原液

亜鉛標準原液 亜鉛1.0gを6mol/l塩酸に溶かして水 浴上で蒸発乾固し,残留物に1mol/l塩酸を加えて 1,000mlとする。この液15mlを採り,0.1mol/l塩酸 を加えて1,000mlとする。

- アンチモン比色標準溶液 アンチモン500mgを採り, 硫酸25mlを加え,加熱して溶かし,冷後,硫酸(1 6)を加えて500mlとし,その1mlを採り,硫酸(1 6) を加えて100mlとする。更にこの液1mlを50mlのメス フラスコに採り,硫酸(1 2)10ml,ヨード・L ア スコルビン酸試液10ml及び水を加えて50mlとする。
- エピクロルヒドリン標準溶液 エピクロルヒドリン1.00 の ペンタンに溶かして100 とし、その1 を 採り、1.0 ペンタンを加えて100 とする。更にこの 液2.5 を採り、1.0 ペンタンを加えて100 とする。
- 塩化ビニリデン標準溶液 100mlのメスフラスコに約9 8mlの四塩化炭素及びテトラヒドロフランの混液(7:3)を入れ,シリコーンゴム栓をする。このメスフラスコに,塩化ビニリデンを正確に250μl,シリコンゴム栓を通して注入する。更にシリコーンゴム栓を通して四塩化炭素及びテトラヒドロフランの混液(7:3)を注入して100mlとする。この液1mlを採り,四塩化炭素及びテトラヒドロフランの混液(7:3)を加えて100mlとし,更にその1mlを採り,四塩化炭素及びテトラヒドロフランの混液(7:3)を加えて100mlとし,更にその1mlを採り,四塩化炭素及びテトラヒドロフランの混液(7:3)を加えて100mlとし,更にその1mlを採り,四塩化炭素

- 塩化ビニル標準溶液 200mIのメスフラスコに約190mIのエタノール(塩化ビニル試験用)を入れ,シリコーンゴム栓をして重量を測定する。このメスフラスコをメタノール・ドライアイス浴で冷却し,あらかじめ液化した塩化ビニル200mgをシリコーンゴム栓通して注入する。シリコーンゴム栓を通して,メタノール・ドライアイス浴で冷却したエタノール(塩化ビニル試験用)を注入して200mIとする。次いで,これをメタノール・ドライアイス浴で冷却し,その1mIを採り,メタノール・ドライアイス浴で冷却したエタノール(塩化ビニル試験用)を加えて100mIとする。メタノール・ドライアイス浴中で保存する。本液1mIは塩化ビニル10μgを含む。
- カドミウム標準原液 金属カドミウム100mgを<u>正確に</u> <u>量り</u>,10%硝酸50mlに溶かして水浴上で蒸発乾固 し,残留物に0.1mol/l硝酸を加えて100mlとする。 <u>本液1mlはカドミウム1mgを含む</u>。
- 本液1mlはカドミウム1mgを含む。 カドミウム標準溶液 カドミウム標準原液1mlを採 り,試験溶液と同じ溶媒を用いて200mlとする。た だし,試験溶液が水の場合には硝酸を5滴加える。 本液1mlはカドミウム5 μ gを含む。
- カドミウム標準溶液 (ガラス等試験用)カドミウム標準溶液10mlを採り,4%酢酸を用いて100mlとする。 本液1mlはカドミウム0.5 μ gを含む。
- カドミウム標準溶液(金属缶試験用)カドミウム標準溶液2mlを採り,浸出用液を用いて100mlとする。ただし,浸出用液が水の場合には硝酸を5滴加える。本液1mlはカドミウム0.1 μ gを含む。
- カドミウム・鉛標準溶液(ポーラログラフ法用) (削除)
- カプロラクタム標準溶液 カプロラクタム1.5gを<u>正確 に量り,20%エタノールに溶かして1,000mlとする。この液1mlを採り,20%エタノールを加えて100mlとする。本液1mlはカプロラクタム15μgを含む。</u>
- クレゾール標準溶液 (削除)
- クレゾールリン酸エステル標準溶液 クレゾールリン酸エステル100mgを正確に採り,アセトニトリルを加えて溶解し100mlとする。その1mlを採り,アセトニトリル60mlを加えたのち,水を加えて100mlとする。本液1mlはクレゾールリン酸エステル10μgを含む。
- ゲルマニウム比色標準溶液 (削除)

# Iとする。

- 塩化ビニル標準溶液 200mlのメスフラスコに約190mlのエタノール(塩化ビニル試験用)を入れ,シリコンゴム栓をして重量を測定する。このメスフラスコをメタノール・ドライアイス浴で冷却し,あらかじめ液化した塩化ビニル約200mgをシリコーンゴム栓を通して注入する。次いで,重量を測定して増量a(mg)を精密に求める。シリコーンゴム栓を通して,メタノール・ドライアイス浴で冷却したエタノール(塩化ビニル試験用)を注入して200mlとする。次いで,これをメタノール・ドライアイス浴で冷却し,その1mlを採り,メタノール・ドライアイス浴で冷却したエタノール(塩化ビニル試験用)を加えて200mlとし,更にその1mlを採り,メタノール・ドライアイス浴で冷却したエタノール(塩化ビニル試験用)を加えて100mlとする。メタノール・ドライアイス浴で冷却したエタノール(塩化ビニル試験用)を加えて100mlとする。メタノール・ドライアイス浴中で保存する。標準溶液の補正係数=a/200
- カドミウム標準原液 金属カドミウム100mgを10%硝酸50mlに溶かして水浴上で蒸発乾固し,残留物に0.1mol/l硝酸を加えて1,000mlとする。この液1mlを採り,0.1mol/l硝酸を加えて100mlとする。

- カドミウム・鉛標準溶液(ポーラログラフ法用) 金属 カドミウム100mgを70%過塩素酸7.8mlに溶かし,0. 1mol/l塩酸10ml及び水を加えて1,000mlとする。こ の液10mlに鉛標準溶液(ポーラログラフ法用)の原液 10mlを加え,更に電解液を加えて100mlとする(直流 ポーラログラフ法を用いる場合にあっては,更にゼ ラチン溶液2mlを加えてよく振り混ぜる。)。
- カプロラクタム標準溶液 カプロラクタム1.5gを20% エタノールに溶かして1,000mlとする。この液1mlを 採り,20%エタノールを加えて100mlとする。
- クレゾール標準溶液 m クレゾール0.044g,o クレ ゾール0.044g及びp クレゾール0.044gをエタノー ルに溶かして150mlとする。
- ゲルマニウム比色標準溶液 二酸化ゲルマニウム144m gを白金るつぼに採り,無水炭酸ナトリウム1gを加

- ゲルマニウム標準原液 二酸化ゲルマニウム144mgを 白金るつぼに量り,無水炭酸ナトリウム1gを加え, 十分に混合した後,加熱融解し,冷後,水を加えて 溶かす。塩酸を加えて中和した後,1ml過剰に塩酸 を加え,更に水を加えて100mlとする。本液1mlはゲ ルマニウム1mgを含む。
- ルマニウム1mgを含む。 ゲルマニウム標準溶液 ゲルマニウム標準原液1mlを 採り,4%酢酸を加えて100mlとする。その1mlを採り,4%酢酸を加えて100mlとする。本液1mlはゲルマニウム0.1μgを含む。
- ジブチルスズ標準溶液 二塩化ジブチルスズ100mg<u>に</u> <u>アセトン及び塩酸2~3滴を加えて溶かしたのち,ア</u> セトンを加えて100mlとする。その1mlを採り,へキ サン及び塩酸2~3滴を加えて1,000mlとする。本液1 mlは二塩化ジプチルスズ1μgを含む。
- 鉛標準原液 <u>硝酸鉛( )159.8mgを10%硝酸10mlに</u> <u>溶かし,水を加えて100mlとする。本液1mlは鉛1mgを含む。</u>
- <u>鉛標準溶液 鉛標準原液1mlを採り,試験溶液と同じ溶媒を用いて200mlとする。ただし,試験溶液が水の場合には硝酸を5滴加える。本液1mlは鉛5μgを含む。</u>
- <u>鉛標準溶液(金属缶試験用) 鉛標準溶液8mlを採り、浸出用液を用いて100mlとする。ただし、浸出用液が水の場合には硝酸5滴を加える。本液1mlは鉛</u>0.4μgを含む。
- <u>鉛標準溶液(重金属試験用) 鉛標準原液1mlを採り,水を加えて正確に100mlとする。用時調製する。本液1mlは鉛10μgを含む。</u>
- <u>鉛標準溶液(ポーラログラフ法用) (削除)</u> バリウム標準原液 硝酸バリウム190.3mgを0.1mol /I硝酸に溶かして100mlとする。<u>本液1mlはバリウ</u> ム1mgを含む。
- <u>バリウム標準溶液 バリウム標準原液1mlを採り,0.1</u> <u>mol/l硝酸を加えて1,000mlとする。本液1mlはバ</u> リウム1μgを含む。
- <u>ヒ素標準原液 三酸化二ヒ素を微細な粉末とし,105</u>。で4時間乾燥し,その0.10gを正確に量り,水酸化ナトリウム溶液(1 5)5mlを加えて溶かす。この液を硫酸(1 20)で中和し,更に硫酸(1 20)10mlを追加し,新たに煮沸し冷却した水を加えて正確に1,000mlとする。本液1mlは,三酸化二ヒ素0.1mgを含む。
- <u>ヒ素標準溶液 ヒ素標準原液10mlを正確に採り,硫酸</u> (1 20)10mlを加え,新たに煮沸し冷却した水を加 えて正確に1,000mlとする。本液1mlは,三酸化二ヒ 素1μgを含む。用時調製し,共栓瓶に保存する。
- フェノール標準溶液 フェノール1.0gを水に溶かして 100mlとし,その1mlを採り,水を加えて100mlとする。更にこの液1mlを採り,水を加えて20mlとする。本液1mlはフェノール5μgを含む。

- え、十分に混合した後、加熱融解し、冷後、水を加えて溶かす。塩酸を加えて中和した後、1ml過剰に塩酸を加え、更に水を加えて100mlとする。この液1mlを採り、水を加えて200mlとし、その2mlを分液漏斗に採り、水8ml及び塩酸30mlを加え、更に四塩化炭素20mlを加えて2分間激しく振り混ぜた後、四塩化炭素層を分取し、これを四塩化炭素抽出液とする。あらかじめ、0.05%フェニルフルオロン試液2ml及びエタノール6mlを20mlのメスフラスコに入れて混合し、これに四塩化炭素抽出液10mlに加え、更にエタノールを加えて20mlとする。
- ジブチルスズ標準溶液 二塩化ジブチルスズ100mg<u>を</u> エタノールに溶かして1,000mlとする。
- 鉛標準原液 <u>硝酸鉛159.8mgを0.1mol/l硝酸に溶かして1,000mlとする。この液10mlを採り,0.1mol/l硝酸を加えて100mlとする。</u>
- <u>鉛標準溶液(ポーラログラフ法用) 硝酸鉛159.8mgを</u> <u>電解液に溶かして1,000mlとし原液とする。原液10m</u> <u>Iを採り,電解液を加えて100mlとする(直流ポーラログラフ法を用いる場合にあっては,更にゼラチン溶液2mlを加えてよく振り混ぜる。)。</u>
- バリウム標準原液 硝酸バリウム190.3mgを0.1mol/I 硝酸に溶かして500mlとする。この液10mlを採り, 0.1mol/I硝酸を加えて100mlとする。

フェノール比色標準溶液 フェノール1.0gを水に溶かして100mlとし、その1mlを採り、水を加えて100mlとする。更にこの液1mlを採り、水を加えて20mlとし、ホウ酸緩衝液 3mlを加えてよく振り混ぜた 後、4 アミノアンチピリン試液5ml及びフェリシアン化カリウム試液2.5mlを加え、更に水を加えて100mlとする。よく振り混ぜて室温で10分間放置する。

- メタクリル酸メチル標準溶液 メタクリル酸メチル1. 5gを正確に採り,20%エタノールに溶かして1,000m Iとする。この液1mlを採り,20%エタノールを加え て100mlとする。<u>本液1mlはメタクリル酸メチル15μ</u> gを含む。
- 2 メルカプトイミダゾリン標準溶液 2 メルカプトイミダゾリン200mgを正確に採り,メタノールに溶かして100mlとする。この液1mlを採り,メタノールを加えて100mlとする。本液1mlは2 メルカプトイミダゾリン20μgを含む。
  - D 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格
- 1 ガラス製,陶磁器製又はホウロウ引きの器具又は容器包装

ガラス製,陶磁器製又はホウロウ引きの器具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

- (1) 液体を満たしたときにその深さが2.5cm以上である試料
  - 1.試験溶液の調製

試料を水でよく洗つた後,4%酢酸を満たして,常 温で暗所に24時間放置する。

#### 2. 溶出試験

a カドミウム及び鉛

試験溶液について,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法により,カドミウム及び鉛の試験を行うとき,カドミウム $0.5 \mu g/ml$ 以下でなければならない。ただし,カドミウム標準溶液として,カドミウム標準溶液(ガラス等試験用)を用いる。また,容量1.1 L以上の試料の場合は,カドミウム $0.25 \mu g/ml$ 以下、鉛 $2.5 \mu g/ml$ 以下でなければならない。ただし,カドミウム標準溶液(ガラス等試験用)および鉛標準溶液それぞれ50mlに4%m酸を加えて100mlとしたものを標準溶液として用いる。

- (2) 液体を満たすことのできない試料又は液体を満たしたときにその深さが2.5cm未満である試料
  - 1. 試験溶液の調製

<u>試料を水でよく洗つた後,4%酢酸を浸出用液として,常温で暗所に24時間放置する。</u>

- 2. 溶出試験
  - a カドミウム及び鉛

検量線の作成

10mlのメスフラスコにカドミウム標準溶液(ガラス等試験用)及び鉛標準溶液をそれぞれ2.0,4.0,6.0,8.0ml及び10.0ml別々に採り,それぞれに4%酢酸を加えて10mlとする。これらについて試験溶液と同様に測定し,カドミウム及び鉛それぞれの検量線を作成する

- メタクリル酸メチル標準溶液 メタクリル酸メチル1. 5gを20%エタノールに溶かして1,000mlとする。この液1mlを採り,20%エタノールを加えて100mlとする。
- 2 メルカプトイミダゾリン標準溶液 2 メルカプトイミダゾリン200mgをメタノールに溶かして100mlとする。この液1mlを採り,メタノールを加えて100mlとする。
  - D 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格
  - 1 ガラス製,陶磁器製又はホウロウ引きの器具又は 容器包装

ガラス製,陶磁器製又はホウロウ引きの器具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

- (1) 液体を満たしたときにその深さが2.5cm以上である試料
  - 1. 試験溶液の調製

試料を水でよく洗つた後,試料に4%酢酸を満たして,常温で暗所に24時間放置し,これを20mlビーカーに採り,水浴上で蒸発乾固する。冷後,塩酸(1 2)2mlを静かに加えてこれを溶解した後,水浴上で蒸発乾固する。冷後,これを0.1mol/l硝酸に溶かして全量を10mlとし,試験溶液とする。

#### 2. 溶出試験

a カドミウム及び鉛

試験溶液について,原子吸光光度法により,カドミウム及び鉛の試験を行うとき,これに適合しなければならない。ただし,容量1.1L以上の試料の場合は,カドミウム標準溶液としては,カドミウム標準原液50mlに0.1mol/I硝酸を加えて100mlとしたものを,鉛標準溶液(原子吸光光度法用)としては,鉛標準原液50mlに0.1mol/I硝酸を加えて100mlとしたものをそれぞれ用いる。

- (2) 液体を満たすことのできない試料又は液体を満たしたときにその深さが2.5cm未満である試料
  - 1. 試験溶液の調製

試料を水でよく洗つた後,試料に4%酢酸を浸出用液として用い,常温で暗所に24時間放置し,これを5mlビーカーに採り,水浴上で蒸発乾固する。冷後,塩酸(1 2)2mlを静かに加えてこれを溶解した後,水浴上で蒸発乾固する。冷後,これを0.1mol/I硝酸に溶かして全量を10mlとし,試験溶液とする。

#### 2. 溶出試験

a カドミウム及び鉛

検量線の作成

10mlのメスフラスコにカドミウム標準原液及び鉛標準原液をそれぞれ1.0,2.0,3.0,4.0及び5.0ml別々に採り,それぞれに0.1mol/l硝酸を加えて10mlとし,これらについて原子吸光光度法の操作法により吸光度を測定し,カドミウム及び鉛それぞれの検量線を作成する。

# 定量法

試験溶液について,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法により,カドミウム及び鉛の濃度 $C(\mu g/mI)$ をそれぞれ求め,試料の表面積を $S(cm^2)$ ,浸出用液の全量をV(mI)とし,次式により単位面積あたりの溶出量をそれぞれ求めるとき,その量は,カドミウムにあっては $1.7\mu g/cm^2$ 以下でなければならない。

単位面積当たりの溶出量(µg/cm²)=(C×V)/S

# 2 合成樹脂製の器具又は容器包装

# (1) 一般規格

合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験(フェノール樹脂,メラミン樹脂及びユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製のものについては,2.溶出試験のbに示す過マンガン酸カリウム消費量の試験を除く。)に適合しなければならない。

#### 1.材質試験

# a カドミウム及び鉛

試料1.0gを白金製,石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に採り,硫酸2mlを加え徐々に加熱し,更に硫酸の白煙がほとんど出なくなり,大部分が炭化するまで加熱する。これを約450°の電気炉で加熱して灰化する。十分に灰化するまで,蒸発皿の内容物を硫酸で潤して再び加熱する操作を繰り返し行う。この残留物に塩酸(1 2)5mlを加えてかき混ぜ,水浴上で蒸発乾固する。冷後0.1mol/I硝酸20mlを加えて溶解し,不溶物がある場合はろ過をして試験溶液とする。この試験溶液について,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法によりカドミウム及び鉛の試験を行うとき,その量はそれぞれ100μg/g以下でなければならない。

# 2. 溶出試験

#### a 重金属

浸出用液として4%酢酸を用いて作った試験溶液について,<u>重金属試験</u>を行うとき,その量は<u>Pbとして1</u>  $\mu$  g/ml以下でなければならない。

#### b 過マンガン酸カリウム消費量

浸出用液として水を用いて作った試験溶液について,過マンガン酸カリウム消費量の試験を行うとき, その量は10μg/ml以下でなければならない。

# (2) 個別規格

1.<u>フェノール樹脂,メラミン樹脂及びユリア樹脂</u>を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

フェノール樹脂,メラミン樹脂及びユリア樹脂を主 成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試 験法による試験に適合しなければならない。

# 定量法

試験溶液について,原子吸光光度法の操作法により,<u>カドミウム及び鉛の吸光度をそれぞれ測定する。</u> 得られた吸光度から の検量線に基づいて試験溶液の カドミウム及び鉛の濃度C(mg/L)をそれぞれ求め,試 料の表面積(液体を満たしたときにその深さが2.5cm未満である試料にあっては,試料を伏せたときにその外 周で囲まれる面積)をS(cm²),浸出用液の全量をV(mI) とし,次式により単位面積あたりの溶出量をそれぞれ 求めるとき,その量は,カドミウムにあっては1.7μg/cm²以下,鉛にあっては17μg/cm²以下でなければならない。

単位面積当たりの溶出量(µg/cm²)=(C×V×2)/S

# 2 合成樹脂製の器具又は容器包装

#### (1) 一般規格

合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験(<u>ホルムアルデヒドを製造原料</u>とする合成樹脂製のものについては,2.溶出試験のbに示す過マンガン酸カリウム消費量の試験を除く。)に適合しなければならない。

#### 1. 材質試験

#### a カドミウム及び鉛

試料1.0gを白金製又は石英製の蒸発皿に採り,硫酸10滴を加えて徐々に加熱し,大部分の硫酸分を蒸発させた後,直火上で乾固する。引き続き火力を強めながらこれを約450°で加熱して灰化する。蒸発皿の内容物を硫酸で潤して再び加熱し,ほとんど白色の灰分が得られるまでこの操作を繰り返し行う。ポーラログラフ法を用いる場合にあっては,この残留物に電解液10mlを加え(直流ポーラログラフを用いる場合にあっては,更にゼラチン溶液0.2mlを加える。),時々かき混ぜて3時間放置し,試験溶液とする。原子吸光光度法を用いる場合にあっては,この残留物に0.1mol/I硝酸10mlを加えて溶解し,鉛の試験溶液とする。更にこの試験溶液1mlを採り,これに0.1mol/I硝酸を加えて10mlとし,がドミウムの試験溶液とする。

これらの試験溶液について,ポーラログラフ法又は原子吸光光度法によりカドミウム及び鉛の試験を行うとき,これに適合しなければならない。

# 2. 溶出試験

#### a 重金属

浸出用液として4%酢酸を用いて作った試験溶液について,<u>重金属の試験</u>を行うとき,その量は<u>1ppm</u>以下でなければならない。

#### b 過マンガン酸カリウム消費量

浸出用液として水を用いて作った試験溶液について,過マンガン酸カリウム消費量の試験を行うとき,その量は10ppm以下でなくてはならない。

# (2) 個別規格

11. <u>ホルムアルデヒドを製造原料とする</u>合成樹脂製の器具又は容器包装

<u>ホルムアルデヒドを製造原料とする</u>合成樹脂製の器 具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しな ければならない。

# a 溶出試験

フェノール

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について, モノマー試験法中のフェノールの試験を行うとき, その量は5μg/ml以下でなければならない。

# ホルムアルデヒド

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について,モノマー試験法中のホルムアルデヒドの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき , その量は30<u>μg/ml</u>以下 でなければならない。

# 2.ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器 国又は容器包装

ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又 は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなけれ ばならない。

# a 材質試験

# ジブチルスズ化合物

試料を細切又は粉砕し,その0.5gを正確に量り,共栓付フラスコに入れる。アセトン及びヘキサンの混液(3:7)20ml 及び塩酸1滴を加え,密栓をして約40。に保ちながら時々振り混ぜて一晩放置する。冷後,この液をろ過し,ろ液及び洗液を合わせ,減圧濃縮器を用いて40。以下で約1ml まで濃縮する。次いで,ヘキサンを用いて25ml のメスフラスコに移し,ヘキサンを加えて25.0mlとする。毎分2,500回転で,約10分間遠心分離を行い,上澄液を試験溶液として添加剤試験法中のジブチルスズ化合物の試験を行うとき,その量は二塩化ジブチルスズとして50μg/g 以下でなければならない。

# クレゾールリン酸エステル

試料を細切又は粉砕し,その0.5gを正確に量り,共 栓付フラスコに入れる。アセトニトリル15mlを加え, 密栓をして約40°に保ちながら一晩放置する。この液 を3過し,ろ液及び洗液を合わせ,アセトニトリルを 加えて25mlとする。アセトニトリル 5ml,次にアセト ニトリル及び水の混液(1:1)5mlで調整したオクタデ シルシリル化シリカゲルミニカラムに,アセトニトリ ル抽出液5mlと水5mlを混和して注入する。その後,ア セトニトリル及び水の混液(2:1)で溶出して溶出液1 0mlを採取する。これを試験溶液として添加剤試験法 中のクレゾールリン酸エステルの試験を行うとき,そ の量は1,000μg/g 以下でなければならない。

#### a 溶出試験

フェノール

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について,次の試験を行う。試験溶液5mlを採り,臭素試液5 滴を加えて,1時間放置するとき,帯黄白色の沈殿を 生じてはならない。

#### ホルムアルデヒド

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について,モノマー試験法中のホルムアルデヒドの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

## 蒸発残留物

<u>浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30<u>pp</u>m以下でなければならない。

2.ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器 具又は容器包装

ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験(飲食器又は割 ぽう具以外の器具についてはbに示す溶出試験に限 る。)に適合しなければならない。

#### a 材質試験

ジブチルスズ化合物

試料10gを500mlの共栓フラスコに入れ,四塩化炭素100ml及びメタノール50mlを加え,還流冷却器を付けて水浴中で時々振り混ぜながら4時間加熱する。冷後この液をろ過し,ろ液を水浴上で蒸発乾固し,残留物をエタノールに溶かして5mlとする。これを試験溶液として添加剤試験法中のジプチルスズ化合物の試験を行うとき,これに適合しなければならない。

#### クレゾールリン酸エステル

<u>試料10gを500mlの共栓フラスコに入れ,四塩化炭素</u> 100ml及びメタノール50mlを加え,還流冷却器を付け て水浴中で時々振り混ぜながら4時間加熱する。冷後 この液をろ過し、ろ液を水浴上で蒸発乾固し、残留物 <u>をエタノールに溶かして5mlとする。次いで,この液</u> 2.5mlを共栓フラスコに入れ,エタノール製水酸化カ リウム試液60mlを加え,還流冷却器を付けて水浴中で 2時間加熱する。冷後,水30mlを加え,これを減圧濃 縮して約30mlとし,0.5mol/l硫酸を滴下してpH3に調 整する。次いで,この液を分液漏斗に移した後,フラ スコをエーテル20mlずつで2回洗い,洗液を分液漏斗 に加え,激しく振り混ぜた後,静置する。次に,下層 を別の分液漏斗に移し,エーテル40mlずつで2回抽出 し,エーテル抽出液を最初のエーテル抽出液に合わせる。次に,この液をクデルナダニッシュ濃縮器を用い て水浴上で約1mlとなるまで濃縮し,エタノールを加 えて5mlとする。これを試験溶液として添加剤試験法 中のグレゾールリン酸エステルの試験を行うとき、こ れに適合しなければならない。

#### 塩化ビニル

試料を細切し、その 0.5g を正確に量り、20mlのバイアルに入れる。次いで、N,N-ジメチルアセトアミド2.5mlを加え、直ちにセプタムで密封する。これを試験溶液としてモノマー試験法中の塩化ビニルの試験を行うとき、その量は1μg/g以下でなければならない。ただし、溶解が困難な試料にあっては、密封後常温で時々振り混ぜて一晩放置したものを試験溶液とする。

# b 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は $30 \mu g/ml$ 以下でなければならない。ただし,<u>ヘプタン</u>を浸出用液とする場合にあっては, $150 \mu g/ml$ 以下でなければならない。

3.ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

#### a 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は $30 \mu g/ml$ 以下でなければならない。ただし,使用温度が $100 \degree$ 以下の試料であって $\alpha 29 \nu 20$ を浸出用液とする場合にあっては, $150 \mu g/ml$ 以下でなければならない。

4. ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具 又は容器包装

ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は 容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければ ならない。

# a 材質試験

揮発性物質

試料約0.5gを精密に量り,20mIのメスフラスコに採り, $\frac{-}{5}$ トラヒドロフランを適当量加える。試料が溶けた後, $\frac{-}{5}$  が正子ルベンゼン試液1mI を加え,次に $\frac{-}{5}$  とドロフランを加え20mI とする。これを試験溶液としてモノマー試験法中の揮発性物質の試験を行うとき,スチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びプロピルベンゼンの各成分の濃度の合計は, $5,000 \mu g/g$ 以下でなければならない。ただし,発泡ポリスチレン(熱湯を用いるものに限る。)にあっては,各成分の濃度の合計が $2,000 \mu g/g$ 以下であり,かつ,スチレン及びエチルベンゼンの濃度がそれぞれ1, $000 \mu g/g$ 以下でなければならない。

# b 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は $30 \mu g/ml$ 以下でなければならない。ただし,<u>ヘプタン</u>を浸出用液とする場合にあっては, $240 \mu g/ml$ 以下でなければならない。

5.ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の

#### 塩化ビニル

試料を5mm角以下に細切り、その約1gを精密に量り、20mlのメスフラスコに入れ、テトラヒドロフランを適当量加え、冷所に保存し、時々振り混ぜる。試料が溶けた後、メタノール・ドライアイス浴で冷却したテトラヒドロフランを加えてメタノール・ドライアイス浴中で20mlとする。メタノール・ドライアイス浴中で保存する。これを試験溶液としてモノマー試験法中の塩化ビニルの試験を行うとき、これに適合しなければならない。

# b 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30<u>ppm</u>以下でなければならない。ただし,<u>n\_ヘプタン</u>を浸出用液とする場合にあっては,150<u>ppm</u>以下でなければならない。

3.ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

#### a 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30<u>ppm</u>以下でなければならない。ただし,使用温度が100°以下の試料であって<u>n ヘプタン</u>を浸出用液とする場合にあっては,150ppm以下でなければならない。

4.ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具 又は容器包装

ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は 容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければ ならない。

# a 材質試験

揮発性物質

試料約0.5gを精密に量り,20mlのメスフラスコに採り,ジメチルホルムアミドを適当量加える。試料が溶けた後,シクロペンタノール試液1mlを加え,次にジメチルホルムアミドを加え20mlとする。これを試験溶液としてモノマー試験法中の揮発性物質の試験を行うとき,スチレン,トルエン,エチルベンゼン,イソプロピルベンゼン及びn プロピルベンゼンの各成分の濃度の合計は,5,000ppm以下でなければならない。ただし,発泡ポリスチレン(熱湯を用いるものに限る。)にあっては,各成分の濃度の合計が2,000ppm以下であり,かつ,スチレン及びエチルベンゼンの濃度がそれぞれ1,000ppm以下でなければならない。

# b 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30ppm以下でなければならない。ただし,n<u>ヘプタン</u>を浸出用液とする場合にあっては,240ppm以下でなければならない。

5. ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の

#### 器具又は容器包装

ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の器 具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しな ければならない。

# a 材質試験 バリウム

試料0.5gを白金製,石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に量り,直火上約300°で徐々に炭化した後,約450°で加熱して灰化する。この残留物に0.1mol/I硝酸50mlを加えて溶解する。これを試験溶液として原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法によりバリウムの試験を行うとき,その量は100μg/g以下でなければならない。

# 塩化ビニリデン

試料を細切し,その 0.5gを精密に量り,20mlのバイアルに入れる。次いで,N,N-ジメチルアセトアミド2.5mlを加え,直ちにセプタムで密封する。これを試験溶液としてモノマー試験法中の塩化ビニリデンの試験を行うとき,その量は6μg/g 以下でなければならない。

# b 溶出試験 蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は $30 \mu g/mI$ 以下でなければならない。

6.ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験に 適合しなければならない。

# a 溶出試験

アンチモン

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法によりアンチモンの試験を行うとき,その量は0.05 μg/ml以下でなければならない。

# ゲルマニウム

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法によりゲルマニウムの試験を行うとき,<u>その</u>量は0.1µg/ml以下でなければならない。

#### 蒸発残留物

 $\underline{\underline{X}$ 発発留物試験を行うとき,その量は $30 \mu g/ml$ 以下でなければならない。

7. ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

# a 溶出試験 メタクリル酸メチル

#### 器具又は容器包装

ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の器 具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しな ければならない。

# a 材質試験 バリウム

試料2.0gを白金製又は石英製の蒸発皿に採り,直火上約300°で徐々に炭化した後,約450°で加熱して灰化する。この残留物に0.1mol/I硝酸10mlを加えて溶解する。これを試験溶液として原子吸光光度法によりバリウムの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

# 塩化ビニリデン

試料を5mm角以下に細切り,その約1gを精密に量り,30mlの三角フラスコに入れ,四塩化炭素及びテトロヒドロフランの混液(7:3)を正確に20ml加え,シリコンゴム栓をして50°に保ちながら時々振り混ぜて30分間放置する。冷後,この上澄みを試験溶液としてモノマー試験法中の塩化ヒニリデンの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

# b 溶出試験 蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30ppm以下でなければならない。

6.ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成 樹脂製の器具又は容器包装

ポリエチレンテレフタレートを主成分とする合成樹 脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験に 適合しなければならない。

# a 溶出試験 アンチモン

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,<u>添加剤試験法中のアンチモンの試験を行うと</u>き,これに適合しなければならない。

# ゲルマニウム

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,<u>添加剤試験法中の</u>ゲルマニウムの試験を行うとき,<u>これに適合しなければならない。</u>

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30<u>ppm</u>以下でなければならない。

7.ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

a 溶出試験 メタクリル酸メチル

浸出用液として20%エタノールを用いて作つた試験 溶液について、モノマー試験法中のメタクリル酸メチ ルの試験を行うとき、その量は15 µg/ml以下でなけれ ばならない。

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき , その量は30μg/ml以下 でなければならない。

8. ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は

ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器 包装は,次の試験法による試験に適合しなければなら ない。

# a 溶出試験

カプロラクタム

浸出用液として20%エタノールを用いて作つた試験 溶液について,モノマー試験法中のカプロラクタムの 試験を行うとき, その量は15 µ g/ml以下でなければな らない。

#### 蒸発残留物

蒸発残留物試験を行うとき,その量は30μg/ml以下 でなければならない。

9. ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製 の器具又は容器包装

ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製の器 具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しな ければならない。

# a 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は30μg/ml以下 でなければならない。ただし, ヘプタンを浸出用液と する場合にあっては , 120 μ g/m l 以下でなければなら ない。

10.ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の 器具又は容器包装

# a 材質試験

ビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチ ルフェノールを含む。)

試料1.0gを200mlの三角フラスコに入れ,ジクロロ メタン20mlを加える。試料が溶けた後,よくかき混ぜ ながらアセトン100mlを滴加し,毎分3,000回転で約10 分間遠心分離を行い,上澄液を減圧濃縮器を用いて約 2mlとなるまで濃縮する。次いで,アセトニトリル10m |を加え,更に水を加えて20mlとする。その1mlを採 リ, 孔径0.5μm以下のメンブランフィルターでろ過す る。これを試験溶液としてモノマー試験法中のビスフ ェノールA(フェノール及びp tert ブチルフェノー ルを含む。)の試験を行うとき,その量は500<u>μg/g</u>以 下でなければならない。

# ジフェニルカーボネート

ビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチ ルフェノールを含む。)の場合と同様に操作して得ら ┃ルフェノールを含む。)の場合と同様に操作して得ら

浸出用液として20%エタノールを用いて作つた試験 溶液について、モノマー試験法中のメタクリル酸メチ ルの試験を行うとき,これに適合しなければならな ll.

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき , その量は30<u>ppm</u>以下 でなければならない。

8.ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は

ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器 包装は、次の試験法による試験に適合しなければなら ない。

# a 溶出試験

カプロラクタム

浸出用液として20%エタノールを用いて作つた試験 溶液について,モノマー試験法中のカプロラクタムの 試験を行うとき,これに適合しなければならない。

#### 蒸発残留物

蒸発残留物の試験を行うとき,その量は30ppm以下 でなければならない。

9. ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製 の器具又は容器包装

ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製の器 具又は容器包装は,次の試験法による試験に適合しな ければならない。

# a 溶出試験

蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30<u>ppm</u>以下 でなければならない。ただし, n ヘプタンを浸出用 液とする場合にあっては,120ppm以下でなければなら ない。

10.ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の 器具又は容器包装

# a 材質試験

ビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチ ルフェノールを含む。)

試料1.0gを200mlの三角フラスコに入れ,ジクロロ メタン20mlを加える。試料が溶けた後,よくかき混ぜ ながらアセトン100mlを滴加し,毎分3,000回転で約10 分間遠心分離を行い,上澄液を減圧濃縮器を用いて約 2mlとなるまで濃縮する。次いで,アセトニトリル10m Iを加え,更に水を加えて20mlとする。その1mlを採 リ,孔径0.5μm以下のメンブランフィルターでろ過す る。これを試験溶液としてモノマー試験法中のビスフ ェノールA(フェノール及びp tert ブチルフェノー ルを含む。)の試験を行うとき,その量は500ppm以下 でなければならない。

# ジフェニルカーボネート

ビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチ

れた試験溶液を用いて,モノマー試験法中のジフェニルカーボネートの試験を行うとき,その量は $500 \mu g/g$ 以下でなければならない。

#### アミン類

試料1.0gを200mlの三角フラスコに入れ,ジクロロメタン20mlを加える。試料が溶けた後,よくかき混ぜながらアセトン100mlを滴加し,毎分3,000回転で約10分間遠心分離を行う。上澄液を減圧濃縮器を用いて約1mlに濃縮した後,ジクロロメタンを加えて2mlとする。これを試験溶液として添加剤試験法中のアミン類(トリエチルアミン及びトリブチルアミンに限る。以下同じ。)の試験を行うとき,その量は1 $\mu$ g/g以下でなければならない。

# b 溶出試験

ビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチルフェノールを含む。)

イ 油脂及び脂肪性食品の器具又は容器包装の場合 試料を水でよく洗つた後,試料の表面積1cm²につき 2mlの割合のヘプタンを浸出用液として用い,25°に保ちながら1時間放置する。この液25mlを分液漏斗に移し,アセトニトリル10mlを加え,5分間激しく振り混ぜた後,静置し,アセトニトリル層を25mlのメスフラスコに移す。 へプタン層にアセトニトリル10mlを加え,上記と同様に操作して,アセトニトリル層を上記のメスフラスコに合わせる。次いでアセトニトリルを加えて正確に25mlとする。これを試験溶液としてモノマー試験法中のビスフェノールA(フェノール及びp・tert・ブチルフェノールを含む。)の試験を行うとき,その量は2.5  $\mu$ g/ml以下でなければならない。

ロ 油脂及び脂肪性食品以外の食品の器具又は容器 包装の場合

次の表の第1欄に掲げる食品の器具又は容器包装はそれぞれ第2欄に掲げる溶媒を浸出用液として用いて作った試験溶液について,モノマー試験法中のビスフェノールA(フェノール及びp・tert・ブチルフェノールを含む。)の試験を行うとき,その量は $2.5 \mu g/mI$ 以下でなければならない。

#### 耒

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき , その量は $30 \mu g/mI$ 以下でなければならない。

11.ポリビニルアルコールを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は $30 \mu g/mI$ 以下でなければならない。

# 3 ゴム製の器具又は容器包装

(1) ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装は,次の試験法による試験(塩素を含まないゴム製のものについては,1.材質試験のbに示す2 メルカプトイミダゾリンの試験を除く。)に適合しなければならない。

れた試験溶液を用いて,モノマー試験法中のジフェニルカーボネートの試験を行うとき,その量は500ppm以下でなければならない。

#### アミン類

試料1.0gを200mIの三角フラスコに入れ,ジクロロメタン20mIを加える。試料が溶けた後,よくかき混ぜながらアセトン100mIを滴加し,毎分3,000回転で約10分間遠心分離を行い,上澄液を減圧濃縮器を用いて濃縮した後,乾固する。次いで,ジクロロメタンを加えて2mIとする。これを試験溶液として添加剤試験法中のアミン類(トリエチルアミン及びトリブチルアミンに限る。以下同じ。)の試験を行うとき,その量は1ppm以下でなければならない。

# b 溶出試験

ビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチルフェノールを含む。)

イ 油脂及び脂肪性食品の器具又は容器包装の場合 試料を水でよく洗つた後,試料の表面積1cm²につき 2mlの割合のn ヘプタンを浸出用液として用い,25°に保ちながら1時間放置する。この液25mlを分液漏斗に移し,アセトニトリル10mlを加え,5分間激しく振り混ぜた後,静置し,アセトニトリル層を25mlのメスフラスコに移す。n ヘプタン層にアセトニトリル10mlを加え,上記と同様に操作して,アセトニトリル層を上記のメスフラスコに合わせる。次いでアセトニトリルを加えて正確に25mlとする。これを試験溶液としてモノマー試験法中のビスフェノールA(フェノール及びptert ブチルフェノールを含む。)の試験を行うとき,その量は2.5ppm以下でなければならない。

ロ 油脂及び脂肪性食品以外の食品の器具又は容器 包装の場合

次の表の第1欄に掲げる食品の器具又は容器包装はそれぞれ第2欄に掲げる溶媒を浸出用液として用いて作った試験溶液について,モノマー試験法中のビスフェノールA(フェノール及びp tert ブチルフェノールを含む。)の試験を行うとき,その量は2.5ppm以下でなければならない。

# 表

# 蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30ppm以下でなければならない。

11.ポリビニルアルコールを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

#### 蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき , その量は30<u>ppm</u>以下でなければならない。

# 3 ゴム製の器具又は容器包装

(1) ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装は,次の試験法による試験(塩素を含まないゴム製のものについては,1.材質試験のbに示す2 メルカプトイミダゾリンの試験を除く。)に適合しなければならない

#### 1. 材質試験

#### a カドミウム及び鉛

試料1.0gを白金製,石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に採り,硫酸2mlを加えて徐々に加熱し,更に硫酸の白煙がほとんど出なくなり,大部分が炭化するまで加熱する。これを約450°の電気炉で加熱して灰化する。十分に灰化するまで,蒸発皿の内容物を硫酸で潤して再び加熱する操作を繰り返し行う。この残留物に塩酸(1 2)5mlを加えてかき混ぜ,水浴上で蒸発乾固する。冷後0.1mol/I硝酸20mlを加えて溶解し,不溶物がある時はろ過をして試験溶液とする。この試験溶液について,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法によりカドミウム及び鉛の試験を行うとき,その量はそれぞれ100μg/g以下でなければならない。

# b 2 メルカプトイミダゾリン(略)

#### 2. 溶出試験

#### a フェノール

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について, モノマー試験法中のフェノールの試験を行うとき、その量は5μg/ml以下でなければならない。

# b ホルムアルデヒド

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について,モノマー試験法中のホルムアルデヒドの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

#### c 亜鉛

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液<u>の1 mlを採り,水を加えて15mlとし</u>,塩酸4滴を加えたものについて,原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法により亜鉛の試験を行うとき,その量は $15 \mu g/ml$ 以下でなければならない。

# d 重金属

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,<u>重金属試験</u>を行うとき,その量はPbとして1μg/ml以下でなければならない。ただし,硫化ナトリウム試液を加えるとき,白濁により試験に影響がある場合には,試験溶液をアンモニア水で中和してpH7以上とし,これにシアン化カリウム試液を加えたものについて試験を行う。

#### e 蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき , その量は60 μ g/ml以下でなければならない。ただし , 器具にあっては水を , 油脂及び脂肪性食品の容器包装にあっては20%エタノールを浸出用液として用いる。

# (2) ゴム製ほ乳器具

ゴム製ほ乳器具は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

#### 1. 材質試験

#### a カドミウム及び鉛

試料1.0gを白金製又は石英製の蒸発皿に採り,硫酸10滴を加えて徐々に加熱し,大部分の硫酸分を蒸発させた後,直火上で乾固する。引き続き火力を強めながらこれを約450°で加熱して灰化する。蒸発皿の内容物を硫酸で潤して再び加熱し,ほとんど白色の灰分が得られるまでこの操作を繰り返し行う。この残留物に0.1mol/I硝酸10mlを加えて溶解し,鉛の試験溶液とする。さらに,この試験溶液1mlを採り,これに0.1mol/I硝酸を加えて10mlとし,カドミウムの試験溶液とする。これらの試験溶液について,原子吸光光度法によりカドミウム及び鉛の試験を行うとき,これに適合しなければならない。

# b 2 メルカプトイミダゾリン(略)

# 2. 溶出試験

#### a フェノール

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について、次の試験を行う。

試験溶液20mlを採り,ホウ酸緩衝液3mlを加えてよく振り混ぜた後,4 アミノアンチピリン試液5ml及びフェリシアン化カリウム試液2.5mlを加え,更に水を加えて100mlとし,よく振り混ぜて室温で10分間放置する。別に水を用いて試験溶液と同様に操作して得られた溶液を対照とし,波長510nmで吸光度を測定するとき,試験溶液の吸光度はフェノール比色標準溶液の吸光度より大きくてはならない。

#### b ホルムアルデヒド

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について, モノマー試験法中のホルムアルデヒドの試験を行うと き,これに適合しなければならない。

#### c 亜鉛

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,原子吸光光度法により亜鉛の試験を行うとき,<u>これに適合しなければならない。</u>

#### d 重金属

浸出用液として4%酢酸を用いて作つた試験溶液について,<u>重金属の試験</u>を行うとき,その量は1<u>ppm</u>以下でなければならない。ただし,硫化ナトリウム試液を加えるとき,白濁により試験に影響がある場合には,試験溶液をアンモニア水で中和してpH7以上とし,これにシアン化カリウム試液を加えたものについて試験を行う。

#### e 蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は60ppm以下でなければならない。ただし,器具にあっては水を,油脂及び脂肪性食品の容器包装にあっては20%エタノールを浸出用液として用いる。

# (2) ゴム製ほ乳器具

ゴム製ほ乳器具は,次の試験法による試験に適合しなければならない。

#### 1. 材質試験

- a カドミウム及び鉛
- (1) ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装の1.材質試験のa カドミウム及び鉛に準じて<u>試験を行うとき,カドミウム及び鉛はそれぞれ10μg/g以下でなければならない。ただし,標準溶液として,カドミウム標準溶液及び鉛標準溶液それぞれ10mlに0.1mol/l硝酸を加えて100mlとしたものを用いる。</u>
  - 2. 溶出試験
  - a 試験溶液の調製(略)
  - b 試験

フェノール(略) ホルムアルデヒド(略) 亜鉛

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液20mlを採り,塩酸5滴を加えたものについて,原子吸光光度法 又は誘導結合プラズマ発光強度測定法により亜鉛の試験を行うとき,その量は1μg/ml以下でなければならない。

重金属(略)

蒸発残留物

<u>蒸発残留物試験</u>を行うとき,その量は $40 \mu g/ml$ 以下でなければならない。ただし,水を浸出用液として用いる。

4 金属缶(乾燥した食品(油脂及び脂肪性食品を除く。)を内容物とするものを除く。以下この目において同じ。)

(中略)

(1) 試料溶液の調製

特に定める場合以外は、次の方法により試料溶液を調製する。

試料を水でよく洗い,各試験法に規定されている浸 出用液を用いて次のように操作して作る。

液体を満たすことができる試料にあっては,60°に加温した浸出用液を満たし,時計皿で覆い,60°に保ちながら30分間放置する。

液体を満たすことができない試料にあっては,表面積1cm²につき2mlの割合の<u>浸出用液を60°に加温して</u>浸し,60°に保ちながら30分間放置する。

ただし,使用温度が100°を超える試料であって水を浸出用液とする場合にあっては95°に保ちながら30分間,ヘプタン又はペンタンを浸出用液とする場合にあっては25°に保ちながら1時間放置する。

(2) 試験

1. ヒ素, 鉛及びカドミウム

(中略)

表中のクエン酸溶液をクエン酸溶液に変更

a レ麦

試料溶液10mlを試験溶液とし,ヒ素試験法により試験を行うとき,その量は三酸化二ヒ素として0.2μg/m I以下でなければならない。

#### 1. 材質試験

- a カドミウム及び鉛
- (1) ゴム製の器具(ほ乳器具を除く。)又は容器包装の1.材質試験のa カドミウム及び鉛を準用する。ただし,カドミウム標準溶液としては,カドミウム標準原液10mlに0.1mol/l硝酸を加えて100mlとしたものを,鉛標準溶液(原子吸光光度法用)としては,鉛標準原液10mlに0.1mol/l硝酸を加えて100mlとしたものを用いる。
  - 2. 溶出試験
  - a 試験溶液の調製(略)
  - o 試験 フェノール(略) ホルムアルデヒド(略)

浸出用液として水を用いて作つた試験溶液について,原子吸光光度法により亜鉛の試験を行うとき,<u>これに適合しなければならない。ただし,亜鉛標準溶液(原子吸光光度法用)としては,亜鉛標準原液10mlに0.</u>1mol/l塩酸を加えて150mlとしたものを用いる。

重金属(略)

蒸発残留物

<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は40<u>ppm</u>以下でなければならない。ただし,水を浸出用液として用いる。

4 金属缶(乾燥した食品(油脂及び脂肪性食品を除く。)を内容物とするものを除く。以下この目において同じ。)

(中略)

(1) 試料溶液の調製

特に定める場合以外は、次の方法により試料溶液を調製する。

試料を水でよく洗い,各試験法に規定されている浸 出用液を用いて次のように操作して作る。

液体を満たすことができる試料にあっては,60°に加熱した浸出用液を満たし,時計皿で覆い,60°に保ちながら30分間放置する。

液体を満たすことができない試料にあっては,表面積1cm²につき2mlの割合の浸出用液を用い,60°に保ちながら30分間放置する。

ただし,使用温度が100°を超える試料であって水を浸出用液とする場合にあっては95°に保ちながら30分間,<u>n ヘプタン</u>を浸出用液とする場合にあっては25°に保ちながら1時間放置する。

(2) 試験

1.ヒ素,鉛及びカドミウム (中略)

a ヒ素

試料溶液100mlをナス型フラスコに採り,硝酸5mlを加えてよく混ぜ合わせ,加熱して約20mlとした後,硝酸10ml及び硫酸5mlを加え,硫酸の白煙が発生し溶液の色が淡黄色又は無色になるまで穏やかに加熱する。冷後,水15ml及びシュウ酸アンモニウム試液10mlを加え,フラスコの頚が部に白霧が現われるまで加熱する。冷後,水を加えて全量を正確に50mlとする。この

# b カドミウム及び鉛

試料溶液を試験溶液として原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光強度測定法によりカドミウム及び鉛の試験を行うとき、その量はそれぞれ0.1μg/ml及び0.4μg/ml以下でなければならない。ただし、水を用いて作った試料溶液はその100mlに硝酸5滴を加えて試験溶液とする。

# 2 フェノール

浸出用液として水を用いて作つた試料溶液について, モノマー試験法中のフェノールの試験を行うとき、その量は5μg/ml以下でなければならない。

# 3 ホルムアルデヒド

浸出用液として水を用いて作つた試料溶液を試験溶液としてモノマー試験法中のホルムアルデヒドの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

#### 4 蒸発残留物

蒸発残留物試験に定める浸出用液を用いて調製した 試料溶液を試験溶液として<u>蒸発残留物試験</u>を行うと き,その量は30µg/ml以下でなくてはならない。

ただし,天然の油脂を主原料とする塗料であって塗膜中の酸化亜鉛の含量が3%を超えるものにより缶の内面を塗装した缶を試料とする場合であり,かつ,<u>へプタン</u>を浸出用液として用いたときの蒸発残留物の量は, $90 \mu g/ml$ 以下でなければならない。また,この場合であって,水を浸出用液として用いたときの蒸発残留物の量が $30 \mu g/ml$ を超える場合は,次の試験に適合しなければならない。

水を浸出用液として用いて得られた蒸発残留物にクロロホルム30mIを加え,加温した後これをろ過し,ろ液を重量既知の白金製,石英製又は耐熱ガラス製の蒸発皿に量る。更にクロロホルム10mIずつで2回蒸発残留物を洗い,加温した後これをろ過し,ろ液を蒸発皿に合わせ,水浴上で蒸発乾固する。冷後,秤 $^{v+5}$ 量して蒸発皿の前後の重量差a(mg)を求め,次式によりクロロホルム可溶物の量を求めるとき,その量は $30\mu g/mI$ 以下でなければならない。

クロロホルム可溶物量(μg/ml)=((a-b)×1,000)

液3mlを採り,ヒ素試験法中の装置Aを用いる方法により試験を行うとき,これに適合しなければならない。 ただし,標準色は,0.5%クエン酸溶液100mlを試料溶液の場合と同様に操作して作った液3mlを採り,ヒ素標準液1.2mlを加えてよく混ぜ合わせ,ヒ素試験法中の操作法に規定するところにより調製する。

#### b カドミウム及び鉛

試料溶液50mlを採り,徐々に加熱し直火上で乾固する。引き続き火力を強めながらこれを約450°で加熱して灰化する。冷後,塩酸(1 2)5mlを静かに加えてこれを溶解した後,水浴上で蒸発乾固する。冷後,これを1mol/I硝酸に溶かして全量を10mlとする。これを試験溶液として原子吸光光度法によりカドミウム及び鉛の試験を行うとき,これに適合しなければならない。ただし,カドミウム標準溶液としては,カドミウム標準原液50mlに0.1mol/I硝酸を加えて100mlとしたものを,鉛標準溶液(原子吸光光度法用)としては,鉛標準原液20mlに0.1mol/I硝酸を加えて100mlとしたものをそれぞれ用いる。

# 2 フェノール

浸出用液として水を用いて作つた試料溶液について,次<u>の試験を行う。</u>

試料溶液20mlを採り、ホウ酸緩衝液3mlを加えてよく振り混ぜた後、4 アミノアンチピリン試液5ml及びフェリシアン化カリウム試液2.5mlを加え、更に水を加えて100mlとし、よく振り混ぜて室温で10分間放置する。別に水を用いて試料溶液と同様に操作して得られた溶液を対照とし、波長510nmで吸光度を測定するとき、試料溶液の吸光度はフェノール比色標準溶液の吸光度より大きくてはならない。

# 3 ホルムアルデヒド

浸出用液として水を用いて作つた試料溶液を試験溶液としてモノマー試験法中のホルムアルデヒドの試験を行うとき、これに適合しなければならない。

#### 4 蒸発残留物

試料溶液を試験溶液として<u>蒸発残留物の試験</u>を行うとき,その量は30ppm以下でなくてはならない。 ただし,天然の油脂を主原料とする塗料であって塗

膜中の酸化亜鉛の含量が3%を超えるものにより缶の内面を塗装した缶を試料とする場合であり,かつ,<u>n</u> ヘプタンを浸出用液として用いたときの蒸発残留物の量は,90ppm以下でなければならない。また,この場合であって,水を浸出用液として用いたときの蒸発残留物の量が30ppmを超える場合は,次の試験に適合しなければならない。

水を浸出用液として用いて得られた蒸発残留物にクロロホルム30mlを加え,加温した後これをろ過し,ろ液を重量既知の<u>白金製又は石英製</u>の蒸発皿に量る。更にクロロホルム10mlずつで2回蒸発残留物を洗い,加温した後これをろ過し,ろ液を蒸発皿に合わせ,水浴上で蒸発乾固する。冷後,秤<sup>ひよう</sup>量して蒸発皿の前後の重量差a(mg)を求め,次式によりクロロホルム可溶物の量を求めるとき,その量は30ppm以下でなければならない。

 クロロホルム可溶物量(<u>ppm</u>) = ((a - b) × 1,000) / 最 初の試験溶液の採取量(ml)

#### /最初の試験溶液の採取量(ml)

ただし,b:試験溶液と同量の浸出用液について得た空試験値(mg)

#### 5. エピクロルヒドリン

浸出用液としてペンタンを用いて作った試料溶液を 試験溶液として,モノマー試験法中のエピクロルヒド リンの試験を行うとき,その量は0.5μg/ml以下でな ければならない。

# 6. 塩化ビニル

液体を満たすことができる試料にあっては,5°以下に冷却したエタノールを満たし,密栓して5°以下に保ちながら24時間放置する。

液体を満たすことができない試料にあっては,表面積1cm²につき2mIの割合の5°以下に冷却したエタノールを用い,密封した容器中で5°以下に保ちながら24時間放置する。

得られた溶液10mlをバイアルに入れ,直ちにセプタムで密封する。これを試験溶液としてモノマー試験法中の塩化ビニルの試験を行うとき,その量は0.05 μ g/ml以下でなければならない。

- E 器具又は容器包装の用途別規格(略)
- F 器具及び容器包装の製造基準(略)

ただし,b:試験溶液と同量の浸出用液について得た空試験値(mg)

#### 5.エピクロルヒドリン

<u>液体を満たすことができる試料にあっては,内容積の20%の量のn ペンタンを入れて密栓し,25°に保</u>ちながら時々振り混ぜて2時間放置する。

液体を満たすことができない試料にあっては,表面 積1cm²につき0.4mlの割合のn ペンタンを用い,密封 した容器中で25°に保ちながら時々振り混ぜて2時間 放置する。これを試験溶液としてモノマー試験法中の エピクロルヒドリンの試験を行うとき,これに適合し なければならない。

#### 6. 塩化ビニル

液体を満たすことができる試料にあっては,5°以下に冷却したエタノールを満たし,密栓して5°以下に保ちながら24時間放置する。

液体を満たすことができない試料にあっては,表面積1cm²につき2mlの割合の5°以下に冷却したエタノールを用い,密封した容器中で5°以下に保ちながら24時間放置する。これを試験溶液としてモノマー試験法中の塩化ビニルの試験を行うとき,これに適合しなければならない。

- E 器具又は容器包装の用途別規格(略)
- F 器具及び容器包装の製造基準(略)

#### ひ 正 案

現 行

#### 第4 おもちや

A おもちや又はその原材料の規格

うつし絵は,次の試験法による試験に適合しなけ ればならない。

この場合において,試験に用いる水は蒸留水とする。

- (1) 試験溶液の調製(略)
- (2) 試験
- 1. 重金属

試験溶液20mlについて,第3 器具および容器包装 の部B 器具又は容器包装一般の試験法 4 重金属試験 法により試験を行うとき,その量はPbとして1μg/ml 以下でなければならない。

#### 2. ヒ素

試験溶液20mlを採り,第3 器具および容器包装の 部B 器具又は容器包装一般の試験法 7 ヒ素試験法に より試験を行うとき、その量は三酸化二ヒ素として0. 1μg/ml以下でなければならない。

- 2 折り紙 (略)
- (2) ヒ素

第4 おもちやの部A おもちや又はその原材料の規 格の項の1の(2) 試験の2.ヒ素を準用する。

- 3 ゴム製おしやぶり(略)
- 4 おもちやの製造に用いる塩化ビニル樹脂塗料は, 次の試験法による試験に適合しなければならない。こ の場合において,試験に用いる水は蒸留水とする。
  - (1) 試験溶液の調製(略)
  - (2) 試験
  - 1.過マンガン酸カリウム消費量

試験溶液50mlに水を加えて100mlとしたものについ て , 第3 器具および容器包装の部B 器具又は容器包 装一般の試験法 1 過マンガン酸カリウム消費量試験 法により試験を行うとき,その量は50μg/ml以下でな ければならない。

#### 第4 おもちや

おもちや又はその原材料の規格

うつし絵は,次の試験法による試験に適合しなけ 1 ればならない。

この場合において,試験に用いる水は蒸留水とする。

- (1) 試験溶液の調製(略)
- (2) 試験
- 1. 重金属

試験溶液100mlを白金製又は石英製の蒸発皿に採 り,初め水浴上で加温して大部分の水分を蒸発させた 後直火上で注意して乾固する。これを引き続き火力を 強めながら約500°で加熱して灰化する。蒸発皿の内 <u>容物を硫酸で潤して再び加熱し,ほとんど白色の灰分</u> が得られるまでこの操作を繰り返して行つた後,この <u> 残留物に希酢酸10ml及び水10mlを加え,水浴上で加温</u> して溶かし,更に水を加えて25mlとし,その5mlをネ スラー管に採り,水を加えて50mlとする。別に鉛標準 液2mlをネスラー管に採り,希酢酸2ml及び水を加えて 50mlとし,比較標準液とする。両液に硫化ナトリウム 試液2滴ずつを加えてよく混和し,5分間放置した後, 両管を白色を背景として上方及び側方から観察すると き,試験溶液の呈する色は比較標準液の呈する色より 濃くてはならない。

硫酸 硫酸(特級)を用いる。

希酢酸 酢酸(特級)6mlに水を加えて100mlとしたもの を用いる。

鉛標準液 第2 添加物の部C 試薬・試液等の項の3 標準液に規定する鉛標準液を用いる。

硫化ナトリウム試液 第2 添加物の部C 試薬・試液 等の項の1 試薬・試液に規定する硫化ナトリウム試 液を用いる。

# 2. ヒ素

試験溶液10mlを採り,第2 添加物の部B 法の項のヒ素試験法中の装置Aを用いる方法により試 験を行うとき,その呈色は標準色より濃くてはならな い。

- 2 折り紙 (略)
- (2) ヒ素

第4 おもちやの部A おもちや又はその原材料の規 格の項の1の(2) 試験の2.ヒ素を準用する。

- 3 ゴム製おしやぶり(略)
- 4 おもちやの製造に用いる塩化ビニル樹脂塗料は, 次の試験法による試験に適合しなければならない。こ の場合において,試験に用いる水は蒸留水とする。
  - 試験溶液の調製(略) (1)
  - (2) 試験
  - 1.過マンガン酸カリウム消費量

<u> 三角フラスコに水100ml , 硫酸(1 3)5ml及び0.002m</u> ol / |過マンガン酸カリウム溶液5mlを入れ,5分間煮 沸した後,液を捨て水で洗う。この三角フラスコに試 験溶液100mlを採り,硫酸(1 3)5mlを加え,更に0.00 2mol/l過マンガン酸カリウム溶液10mlを加え,加熱

<u>\_\_ただし,次式により過マンガン酸カリウム消費量を</u> 求める。 <u>| して5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.0</u> | 1mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色し

\_\_\_\_過マンガン酸カリウム消費量(μg/ml)=((a-b) x 0. 316 x f x 1,000) / 50

# 2. 重金属(略)

#### 3. カドミウム

試験溶液100mlに硝酸5滴を加え,第3 器具および容器包装の部 B 器具又は容器包装一般の試験法 3 原子吸光光度法又は9 誘導結合プラズマ発光強度測定法によりカドミウムの試験を行うとき,その量は試験溶液あたり0.5 μg/ml以下でなければならない。ただし,カドミウム標準溶液として,第3 器具および容器包装の部 C 試薬,試液等 のカドミウム標準溶液10mlに水を加えて100mlとし,硝酸5滴を加えたものを用いる。

して5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.0 1mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色した後,0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液で微紅色が消えずに残るまで滴定する。

別に同様な方法で空試験を行い,次式により過マンガン酸カリウム消費量を求めるとき,その量は50ppm以下でなければならない。

<u>過マンガン酸カリウム消費量(ppm) = (((a - b) × 1,0</u> 00) / 100) × 0.316

<u>ただし,a:本試験の0.002mol/I過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(ml)</u>

<u>b:空試験の0.002mol/l過マンガン酸カリウ</u>ム溶液の滴定量(ml)

硫酸 硫酸(特級)を用いる。

0.002mol/1過マンガン酸カリウム溶液 過マンガン酸カリウム(特級)約0.33gを水に溶かして1,000mlとする。 遮光した共栓瓶に保存する。 用時0.01mol/1シュウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定 水100mlを採り,硫酸(1 3)5ml及び過マンガン酸カリウム溶液5mlを加えて5分間煮沸する。次いで,加熱をやめ,直ちに0.01mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加えて脱色した後,過マンガン酸カリウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加する。この液に硫酸(1 3)5ml及び過マンガン酸カリウム溶液5mlを加え,5分間煮沸した後,0.01mol/lシュウ酸ナトリウム溶液10mlを加え,直ちに過マンガン酸カリウム溶液で滴定し,次式により過マンガン酸カリウム溶液の規定度係数を求める。

規定度係数 = 10 / (5 + a)

<u>ただし,a:過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(m</u>

0.01mol / Iシュウ酸ナトリウム溶液 シュウ酸ナト リウム(標準試薬)0.6700gを水に溶かして1,000mlと し,遮光した共栓瓶に保存する。作製後1月以内に使 用する。

#### 2. 重金属(略)

#### 3.カドミウム

この試験では,直流ポーラログラフ,交流ポーラログラフ又はク形波ポーラログラフを用いる。

試験溶液200mlをビーカーに採り,水浴上で蒸発乾固し,これに0.1mol/l塩酸10mlを加えて溶かす(直流ポーラログラフを用いる場合にあっては,更にゼラチン溶液0.2mlを加えてよく振り混ぜる。)。この液5mlを電解瓶に採り,電解瓶の白金線が隠れるまで水銀を注入した後,25°の恒温槽に入れ,滴下水銀電極を挿入する。次いで,電解瓶に窒素を15分間通じた後,-1,000~-400mv間のポーラログラムを描かせるとき,カドミウムの波高は,カドミウム比較標準液5mlを電解瓶に採り,以下試験溶液の場合と同様に操作して得られた波高より高くてはならない。

硝酸 硝酸(特級)を用いる。 窒素 高純度窒素を用いる。

<u>0.1mol/I塩酸 塩酸(特級)9</u>.5mIに水を加えて1,00 0mIとする。

カドミウム比較標準液 金属カドミウム100mgを精密に量り,硝酸(1 10)25mlを加えて溶かし,水浴上で蒸発乾固する。この残留物に塩酸(1 2)5mlを加えて溶かし,再び蒸発乾固した後,得られた残留物を0.

# 4. 蒸発残留物

試験溶液200~300mlを採り,第3 器具および容器 包装の部B 器具又は容器包装一般の試験法 5 蒸発残 留物試験法により試験を行うとき,その量は50 μg/ml 以下でなければならない。

第4 おもちやの部A おもちや又はその原材料の規 格の項の1の(2) 試験の2. ヒ素を準用する。

5~8(略)

9 1~8までに掲げる規定の方法に代わる方法で それが規定の方法以上の精度のある場合は、その方法 を用いることができる。ただし,その結果について疑 いのある場合は、規定の方法で最終の判定を行う。

# 第5 洗浄剤

洗浄剤(もつばら飲食器の洗浄の用に供されるこ とが目的とされているものを除く。以下この項におい て同じ。)の成分規格

1洗浄剤(固型石けんを除く。以下この目において 同じ。)は,次の試験法による試験(洗浄剤であつて 液状のもの以外のものについては,(3)メタノールを 除く。)に適合しなければならない。この場合におい て,試験に用いる水は,蒸留水とする。

# (1)ヒ素

洗浄剤であつて高級脂肪酸塩および高級脂肪酸エス テル系界面活性剤以外の界面活性剤を含まないもの (以下「脂肪酸系洗浄剤」という。)にあつては試料を 水で30倍に希釈し,脂肪酸系洗浄剤以外の洗浄剤にあ つては試料を水で150倍に希釈して,これを試料溶液 とする。試料溶液100mlを蒸発ザラにとり水浴上で加 熱して大部分の水分を蒸発させる。残留液を分解フラ スコに移し,蒸発ザラを少量の水で洗い,洗液を分解 フラスコに加える。これに硝酸10mlを加えてよく混和 し,はじめおだやかに加熱し,激しい反応が終つた後 放冷する。ついで硫酸5mlを加え,白煙が発生するま で加熱する。液がなおかつ色を呈するときは,冷後硝 酸5mlを追加して加熱する。この操作を液が無色~淡 黄色となるまで繰り返す。冷後水を加えて50mlとす る。この液20mlをとり,飽和シュウ酸アンモニウム溶 液10mlを加え,再び白煙が発生するまで加熱する。冷┃液10mlを加え,再び白煙が発生するまで加熱する。冷┃

1mol/I塩酸に溶かして1,000mlとする。この液5mlを 採り0.1mol/I塩酸を加えて50mlとする(直流ポーラロ グラフを用いる場合にあっては更にゼラチン溶液1ml <u>を加えてよく振り混ぜる)。</u> <u>ゼラチン溶液 ゼラチン100mgに水100mlを加え,加温</u> して溶かす。用時作製する。

# 4. 蒸発残留物

<u>試験溶液300mlを,あらかじめ105°で乾燥した重量</u> 既知の白金製又は石英製の蒸発皿に採り,水浴上で蒸 発乾固する。次いで,105°で2時間乾燥した後,デシケーター中で放冷する。冷後,秤<sup>ひよう</sup>量して蒸発皿の 前後の重量差を求める。別に同様の方法で空試験を行 い,次式により蒸発残留物の量を求めるとき,その量 は50ppm以下でなければならない。

蒸発残留物(ppm)=((a‐b)×1,000)/試験溶液の採取 量(m<u>l)</u>

ただし

a:本試験における重量差(mg) b:空試験における重量差(mg)

#### 5. ヒ素

第4 おもちやの部A おもちや又はその原材料の規 格の項の1の(2) 試験の2.ヒ素を準用する。

5~8(略)

# 第5 洗浄剤

洗浄剤(もつぱら飲食器の洗浄の用に供されるこ とが目的とされているものを除く。以下この項におい て同じ。)の成分規格

1洗浄剤(固型石けんを除く。以下この目において 同じ。)は,次の試験法による試験(洗浄剤であつて 液状のもの以外のものについては,(3)メタノールを 除く。)に適合しなければならない。この場合におい て,試験に用いる水は,蒸留水とする。 (1)ヒ素

洗浄剤であつて高級脂肪酸塩および高級脂肪酸エス テル系界面活性剤以外の界面活性剤を含まないもの (以下「脂肪酸系洗浄剤」という。)にあつては試料を 水で30倍に希釈し,脂肪酸系洗浄剤以外の洗浄剤にあ つては試料を水で150倍に希釈して,これを試料溶液 とする。試料溶液75mlを蒸発ザラにとり水浴上で加熱 して大部分の水分を蒸発させる。残留液を分解フラス コに移し,蒸発ザラを少量の水で洗い,洗液を分解フ ラスコに加える。これに硝酸10mlを加えてよく混和 し,はじめおだやかに加熱し,激しい反応が終つた後 放冷する。ついで硫酸5mlを加え,白煙が発生するま で加熱する。液がなおかつ色を呈するときは,冷後硝 酸5mlを追加して加熱する。この操作を液が無色~淡 黄色となるまで繰り返す。冷後水を加えて50mlとす る。この液25mlを採り,飽和シュウ酸アンモニウム溶 後水を加えて20mlとし,これを試験溶液として,第3 器具および容器包装の部B 器具又は容器包装 一般の 試験法7 ヒ素試験法により試験を行うとき, その呈する色は,標準色より濃くてはならない。

#### 試薬

硝酸 硝酸(特級)を用いる。 硫酸 硫酸(特級)を用いる。

シュウ酸アンモニウム シュウ酸酸アンモニウム (特級)を用いる。

(2)重金属(略)

(3)メタノール(略)

(4)液性(略)

2成分規格(略)

3成分規格(略)

4成分規格(略)

5成分規格(略)

B洗浄剤の使用基準

1(略)

2 (略)

3(略)

後水を加えて25mlとし,その10mlを採り,これを試験 溶液として,第2添加物の部B一般試験法の項のヒ素 試験法中の装置Aを用いる方法により試験を行うとき, その呈する色は,標準色より濃くてはならない。

# 試薬

硝酸 硝酸(特級)を用いる。

硫酸 硫酸(特級)を用いる。

シュウ酸アンモニウム シュウ酸アンモニウム (特級)を用いる。

(2)重金属(略)

(3)メタノール(略)

(4)液性(略)

2成分規格(略)

3成分規格(略)

4成分規格(略)

5成分規格(略)

B洗浄剤の使用基準

1 (略)

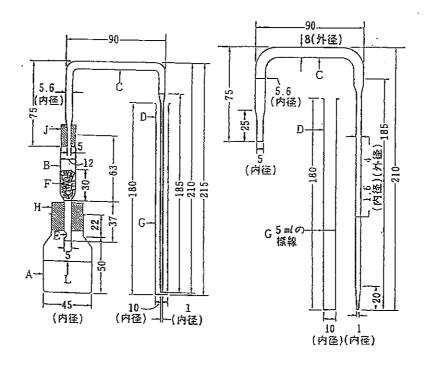
2 (略)

3(略)

第 1 襴		第 2 欄	
油脂及び脂肪性食品		n ーヘプタン	→ ヘブタン
酒類		20%エタノール	٠
油脂及び脂肪性食品並 びに酒類以外の食品	pH 5 を超えるもの	水	
	pH 5 以下のもの	4 %酢酸	•

装置 B

概略は、図2による。



(単位 mm) 図 2

A:発生瓶 (肩までの容量約70ml)

B:排気管

C:ガラス管(内径5.6mm,吸収管に入れる部分は先端を内径 1 mm に引き伸ばす。)

D:吸収管 (内径10mm)

E:小孔

F:ガラス繊維 (約0.2g)

G:5 ml の標線 H及びJ:ゴム栓

L:40ml の標線

排気管Bに約30mmの高さにガラス繊維Fを詰め、酢酸鉛試液及び水の等容量混液で均等に潤した後、下端から弱く吸引して、過量の液を除く。これをゴム栓Hの中心に郵直に差し込み、Bの下部の小孔Eは下にわずかに突きでるようにして発生版Aに付ける。Bの上端にはガラス管Cを垂直に固定したゴム栓Jを付ける。Cの排気管側の下端はゴム栓Jの下端と同一平面とする。